内山遺跡

1998年3月

長野県飯田市教育委員会

内山遺跡

1998年3月

長野県飯田市教育委員会

序

飯田市竜丘地区は飯田市街地の南部、天竜川西岸に位置し、川沿いの平坦地こそ少ないが、温暖で平坦地の多い快適な生活環境に恵まれています。また、古来交通の要衝に位置しており、埋蔵文化財をはじめ多くの文化財を残しています。これらは私たちの地域社会や文化を形作ってきた様々な証であり、できる限り現状のままで後世に伝えることが私たちの責務でしょう。けれども、同時に私たちはよりよい社会や生活を求めていく権利を持っています。ですから、日常生活の様々な場面で文化財の保護と開発という相容れない事態に直面することが多くなっています。こうした場合、発掘調査を実施して記録にとどめることもやむを得ないものといえましょう。

ブリヂストンタイヤ長野販売株式会社では、平成８年度に店舗の進出など開発の著しい竜丘桐林地区の国道151号沿いに、タイヤ販売店舗の建設を計画しました。車の通行量が多い国道沿いに店舗を建設することは、営利を目的とする企業戦略上必要な事業といえます。しかし、当該事業地には内山遺跡が存在し、工事実施によって壊されてしまうおそれがでてきました。そこで、次善の策ではありますが、工事実施に先立って緊急発掘調査を実施して、記録保存を図ることになりました。

発掘調査は、ブリヂストンタイヤ長野販売株式会社からの委託を受けて、飯田市教育委員会が実施しました。調査成果は本文で述べられているとおりでありますが、調査で得られました様々な知見は、これからの地域の歴史を知っていく上で貴重な資料になると確信しています。

最後になりましたが、調査に当たって多大なご理解とご協力をいただいたブリヂストンタイヤ長野販売株式会社と隣接地の方々、現地作業及び整理作業に従事された作業協力員の皆さんほか関係各位に深く感謝を申し上げますとともに、ここに発掘調査報告書が刊行できますことに対して厚くお礼申し上げます。

平成10年３月

飯田市教育委員会

教育長　小　林　恭之助

例　　言

1．本書はブリヂストンタイヤ長野販売株式会社の店舗建設に先立って実施された、飯田市桐林「内山遺跡」の緊急発掘調査報告書である。

2．調査は、ブリヂストンタイヤ長野販売株式会社からの委託を受け、飯田市教育委員会が実施した。

3．調査は、平成８年度に現場作業、平成９年度に整理作業及び報告書作成作業を行った。

4．調査実施に当たり、基準点測量・航空写真撮影を株式会社ジャステックに委託した。

5．発掘作業・整理作業に当たり、ＫＵＹを一貫して用いた。なお、遺跡の中心地番である990を略号に続けて付した。

6．本報告書では以下の遺構番号を使用している。竪穴住居址－ＳＢ、掘立柱建物址－ＳＴ、土坑－ＳＫ、その他－ＳＸ

7．本報告書の記載順は竪穴住居址を優先した。遺構図は本文とあわせ挿図とし、遺物及び写真図版は本文末に一括した。

8．土層の色調については、『新版標準土色帖』の表示に基づいて示した。

9．本書に関わる図面の整理は、調査員・整理作業員の協力により山下誠一が行った。

10．本書の執筆と編集は調査員の協議により山下誠一が行った。

11．本書の遺構図にの中に記した数字は、検出面・床面からそれぞれの穴の深さ（単位cm）を表している。

12．本書に関連した出土遺物及び図面写真類は飯田市教育委員会が管理し、飯田市考古資料館に保管している。

本 文 目 次

序
例 言
Ⅰ 経 過……1
1．調査に至るまでの経過……1
2．調査の経過……1
3．調査組織……1
1) 調 査……1
2) 事務局……2
Ⅱ 遺跡の環境……3
1．自然環境……3
2．歴史環境……6
Ⅲ 調査結果……9
1．調査の方法と概要……9
2．基本層序……9
3．遺構と遺物……10
(1) 竪穴住居址……10
(2) 掘立柱建物址……15
(3) その他の遺構……16
(4) 遺構外出土遺物……17
Ⅳ まとめ……19
報告書抄録……39

挿 図 目 次

挿図1 内山遺跡位置図……4
挿図2 内山遺跡調査位置図及び周辺図……5
挿図3 基準メッシュ区画及び調査位置……8
挿図4 基本層序……9
挿図5 内山遺跡遺構全体図……10
挿図6 ＳＢ１０……11
挿図7 ＳＢ１１……12
挿図8 ＳＢ１２……13
挿図9 ＳＢ１２カマド……14
挿図10 ＳＢ１３……15

挿図11　ＳＴ０１……16
挿図12　ＳＫ０１……16
挿図13　ＳＸ０１……17
挿図14　柱穴・穴……18

図　版　目　次

第１図　ＳＢ１０・　ＳＢ１１出土土器……21
第２図　ＳＢ１１出土土器……22
第３図　ＳＢ１１・ＳＢ１２出土遺物……23
第４図　ＳＢ１２・ＳＴ０１・ＳＫ０１・ＳＸ０１・ＳＴ０１付近出土遺物……24
第５図　ＳＴ０１付近・遺構外出土遺物……25

写真図版目次

図版１　調査前（西から）　ＳＢ１０……27
図版２　ＳＢ１０遺物出土状態　ＳＢ１０遺物出土状態　ＳＢ１０甕出土状態
ＳＢ１０甕出土状態　ＳＢ１０高坏出土状態……28
図版３　ＳＢ１１　ＳＢ１１遺物出土状態……29
図版４　ＳＢ１１遺物出土状態（部分）　ＳＢ１１カマド　ＳＢ１１カマドたち割り……30
図版５　ＳＢ１２　ＳＢ１２カマド……31
図版６　ＳＢ１３　ＳＢ１３カマド残骸……32
図版７　ＳＴ０１　ＳＫ０１　ＳＸ０１……33
図版８　西側調査区全景（西から）　東側調査区全景（南西から）
東側調査区全景（北東から）……34
図版９　調査区全景（上空から）　調査区全景（斜め上空から）……35
図版10　ＳＢ１０甕　ＳＢ１０鉢　ＳＢ１０坏　ＳＢ１０坏　ＳＢ１０坏　ＳＢ１０高坏……36
図版11　ＳＢ１１壺　ＳＢ１１甕　ＳＢ１１甕　ＳＢ１１甕　ＳＢ１１鉢　ＳＢ１１鉢……37
図版12　ＳＢ１１坏　ＳＢ１１坏　ＳＢ１１坏　ＳＢ１１坏　ＳＢ１１坏　ＳＢ１１高坏……38

Ⅰ 経　過

1．調査に至るまでの経過

ブリヂストンタイヤ長野販売株式会社は、飯田市桐林の国道153号沿いにタイヤ販売店舗の建設を計画した。当該地は埋蔵文化財包蔵地内山遺跡の東端にあたり、国道151号バイパス工事に先立ち昭和42年度に実施した発掘調査によって、古墳時代などの集落が広がることが確認されており、何等かの保護措置が必要であった。そこで、平成８年５月22日に、長野県教育委員会・ブリヂストンタイヤ長野販売株式会社・桂建築設計事務所・地権者の林正己氏・飯田市教育委員会の五者による保護協議を実施した。その結果、当該地は過去の造成により中央部の大半が削平されていて残存箇所は少ないが、前述の状況から判断して集落の一部が検出されることが考えられた。そこで、残存部分を対象として発掘調査を実施して、記録保存をはかることとした。

これを受けて、ブリヂストンタイヤ長野販売株式会社と飯田市教育委員会との間で、調査時期と費用について調整を行った。その結果、平成８年度で発掘調査、平成９年度において整理作業及び報告書刊行作業を実施することとなった。これを受けて、ブリヂストンタイヤ長野販売株式会社と飯田市長との間で、平成８年５月31日に発掘調査、平成９年４月１日に整理作業の委託契約書を締結した。

2．調査の経過

平成８年６月４日に、重機を使用して調査区を拡張した。西側と東側に細長く未削平部分があり、二箇所の調査区を拡張した。作業員による作業は６月７日に開始した。両調査区で竪穴住居址を検出し、削平されていた中央部も床面がわずかに残る竪穴住居址があることを確認して調査し、６月24日には作業員による作業は終了した。

その後、竪穴住居址のカマドのたち割りや遺構実測などの調査員による現場作業を済ませ、飯田市考古資料館で図面・写真等の基本的整理を済ませ、６月28日に発掘調査の完了報告書等を提出した。

平成９年度は、飯田市考古資料館において出土遺物の水洗・注記・接合・復元作業、遺物実測・写真撮影作業、第２原図の作成・トレース・版組みなどを行い、本発掘調査報告書を作成した。

3．調査組織

1）調　査

調査担当者　　山下　誠一

調　査　員　　佐々木嘉和　　吉川　　豊　　馬場　保之　　吉川　金利　　福澤　好晃

　　下平　博行　　伊藤　尚志　　上沼　由彦（県派遣職員：平成９年３月31日まで）

鳴海　紀彦（平成９年７月１日から）

作　業　員　新井　幸子　池田　幸子　伊東　裕子　岡島　亘　尾曽ちぶき
小林　定雄　坂下やすゑ　下田芙美子　高橋セキ子　竹本　常子
田中　薫　塚原　次郎　林　悟史　林　員子　林　勢紀子
久田　誠　久田きぬゑ　平栗　陽子　樋本　宣子　福沢　育子
松井　明治

2）事務局

飯田市教育委員会社会教育課（平成８年６月30日まで）

横田　穆（社会教育課長）
小林　正春（　〃　文化係長）
吉川　豊（　〃　文化係）
山下　誠一（　〃　〃　）
馬場　保之（　〃　〃　）
吉川　金利（　〃　〃　）
福澤　好晃（　〃　〃　）
下平　博行（　〃　〃　）
伊藤　尚志（　〃　〃　）
岡田　茂子（　〃　社会教育係）

飯田市教育委員会博物館課（平成８年７月１日から）

矢沢　与平（博物館課長　平成９年３月31日まで）
小畑伊之助（博物館課長　平成９年４月１日から）
小林　正春（　〃　埋蔵文化財係長）
吉川　豊（　〃　埋蔵文化係）
山下　誠一（　〃　〃　）
馬場　保之（　〃　〃　）
吉川　金利（　〃　〃　）
福澤　好晃（　〃　〃　）
下平　博行（　〃　〃　）
伊藤　尚志（　〃　〃　）
牧内　功（　〃　庶務係）

Ⅱ　遺跡の立地と環境

1．自然環境

内山遺跡の所在する長野県飯田市桐林は、自治体合併によって飯田市となった旧竜丘村桐林で、竜丘地区のほぼ中央部に位置する。

竜丘地区は、飯田市街地から南方に4～8㎞離れた天竜川西岸に立地し、標高340～560mの間に位置する。周囲は地形の変化によって隣接の地区と画されている。北は毛賀沢により松尾・鼎地区と、東は天竜川によって下久堅・龍江地区と、南は久米・茂都計川によって川路地区と、そして西は上位段丘端部により伊賀良地区に隣接するほぼ方形の地域である。地区全体が東あるいは南面し、標高が低いこともあり、特に冬場の生活環境は市内でも優位に位置づけられている。

地区内は原則的に段丘地形をもって捉えられるが、それを大小の天竜川支流が解析し、小地域ごとの地形変化は多様である。大きくは、西側の上位段丘端部で伊賀良地区と境を接する付近が丘陵状の山間地となり、その東方一帯に当たる地区内の大半は段丘平坦面が連続する。また、天竜川の各支流両側は山間部・段丘面部分とも深く浸食された谷地形をなしている。

土地利用の姿は、前述の地形差により、山林・畑地・水田とに分けられる。中世に掘削された用水路大井の通水によって、長野原台地上の水田開発はあったものの、大きくは自然地形の条件下で、古代からの土地利用形態を踏襲していると考えられる。

地区内西端に連続する丘陵は、様々な植生の分布が認められ、駄科・桐林・上川路の各地には、市指定天然記念物「ギフチョウ」の繁殖地もあり、近年市街化の進行する地区であるにもかかわらず、優れた自然環境の地といえる。

次に、内山遺跡のある桐林地区について若干その環境を示すと、北は新川の深い谷により駄科地区と接し、南は臼井川によって上川路地区と境する。西は前述の丘陵より伊賀良地区、東は中位段丘や浸食谷によって長野原・時又地区とに囲まれた竜丘地区の中心部に当たる。天竜川に面することこそないが、自然環境は前述の竜丘地区全体のあり方そのものが当地区においてあったといえる。

また、内山遺跡の所在する地は、桐林地区からみれば北東端にあたり、中位の段丘面上にある。周囲は、近年宅地開発等の諸開発の進行が著しいが、本来比較的高燥な地であり、大半が桑園として活用されていた。なお、遺跡の西方は一見同一段丘面が連続するが、平成7年度に調査した久保尻遺跡（飯田市教育委員会1996)、縄文時代・古墳時代の集落として著名な前の原遺跡(飯田市教育委員会1975・1990)が立地し、その西方は現国道151号付近からは西方段丘崖下にかけて大きな湿地帯をなしており、水田地帯が連続する。北側は新川の深い谷によって地形を画されており、新川に面した台地上に立地する遺跡といえる。なお、新川の北側の台地には、縄文時代から平安時代までの複合集落として知られる安宅遺跡がある（下伊那考古学会1966・飯田市教育委員会1995)。

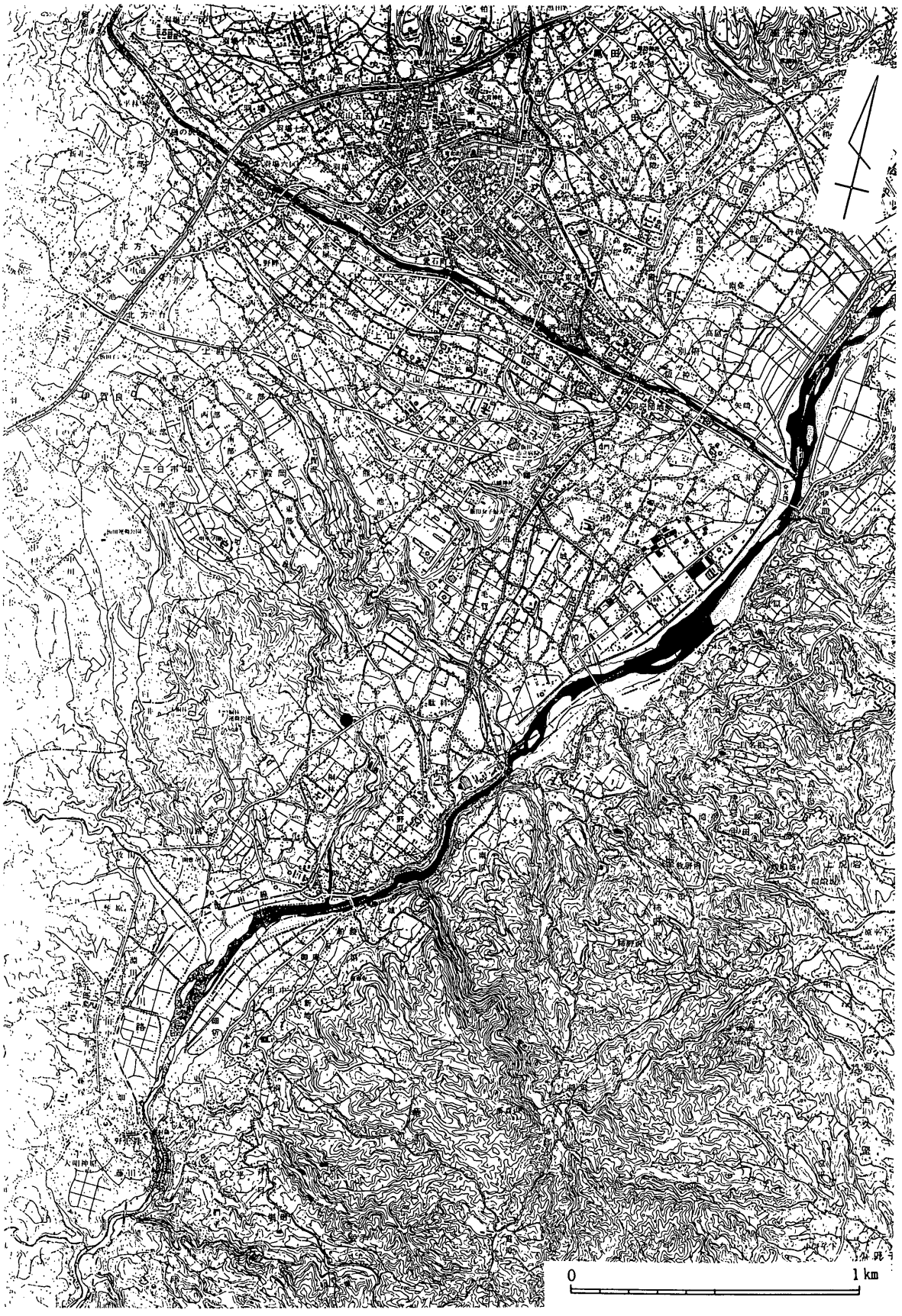

挿図１　内山遺跡位置図

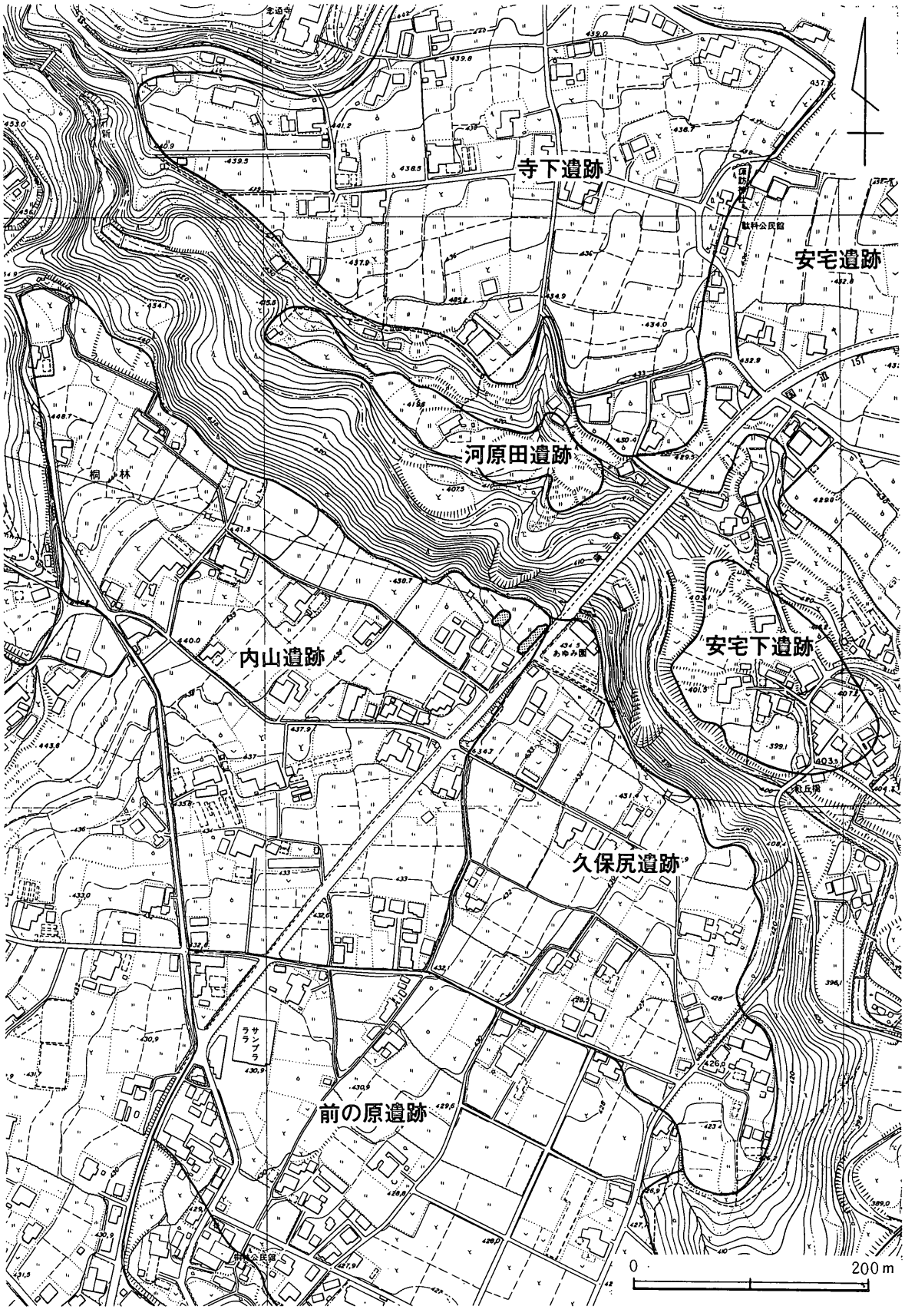

挿図２　内山遺跡調査位置図及び周辺図

2．歴史環境

当地区内には、禅宗の古刹開善寺が所在したり、当地方を代表する中世山城である長野県史跡鈴岡城跡の存在など、中世以降の文献に示された歴史事実の内容が多岐にわたっていることはいうまでもない。しかし、それ以前の文字資料の欠落した時代においても、様々な特徴を持って歴史が動いていたと推測される。

それは、139基を数える古墳が地区内全域に築造された事実があり、また様々な時代・内容の埋蔵文化財包蔵地の所在が知られており、古くより人々が定着し、生活し続けてきた地であることが示されることによる。

地区内においては、昭和42年に国道151号の改修に伴って鏡塚古墳の発掘調査を実施したのを皮切りに、10ヶ所を越える埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の発掘調査が行われている。駄科地区の安宅・大島・北平・宮城遺跡、井ゾエ１号墳・井ゾエ２号墳・ツカノコシ古墳、桐林地区の前の原・塚原・蒜田・ガンドウ洞・内山・久保尻遺跡・蒜田古墳・塚原二子塚、上川路の西の塚・開善寺境内遺跡等である。それにより、地域における新しい事実が積み重ねられ、歴史解明にいくつかの示唆を与えてくれた。

竜丘にいつ頃から人々が生活したかについて具体的に示されたのは、前の原・宮城・安宅・駄科北平遺跡等から、縄文時代時代中期の竪穴住居址が発見されたことによる。いずれも狭い範囲の調査にとどまったために、必ずしも全体が明らかになったわけではないが、調査範囲外にさらに多数の竪穴住居址等が存在すると考えられる。これらは、竜丘という安定した自然環境の中で、かなり大規模な集落が形成されていたと判断される。

現状では、これより古い時代の資料については竜丘地区では確認されてない。しかし、近年市内各所で実施される遺跡発掘調査により、今までは考えられなかったような場所から予想外な資料が発見されることもあり、より古い時代から竜丘に人々が居住していた事実が明らかになる可能性はきわめて大きいといえる。

続く弥生時代に至ると、その前期から中期段階までの生活の痕跡は、わずかに認められる程度である。後期段階になると、当地方の全体の傾向と合致して、遺跡数・集落規模ともに爆発的に増加する姿が、当竜丘地区内でも認められる。その具体的な姿は、駄科安宅・大島遺跡、桐林蒜田遺跡などで竪穴住居址が確認されていることからうかがえる。また、発掘調査こそ行われていないが、地区内の全域から同時代の土器や石器が採集されている。こうしたことからもかなり広範囲に人々の生活した場があったことがうかがえる。

弥生時代と連続する古墳時代の前期は弥生時代後期に比べると遺跡が縮小する傾向を示すが、古墳時代前期後半から後期に至ると、地区内に築造された古墳総数139基が示すとおり、市内はもちろん長野県全体からみても該期の中心的な位置づけがなされるところである。

これらの古墳は、古墳時代全体を通じて作られたわけでなく、５世紀以降に属するものがほとんどである。このことは古墳文化を汎日本的に捉えたときに、一つの特徴的な姿を読みとることができる。それは畿内における大和王権による大古墳築造のあり方と、日本全国へ向けての勢力拡散の姿を一地域内においても同様な姿として捉えられることである。すなわち、この竜丘の地が５世紀を契機として、畿

内巨大勢力と結びついた地として考えられる。さらには、大和王権による東国支配の拠点として、きわめて重要な地であったことを示すほかにならない。

そのような、汎日本的な位置づけがなされる中で、地区内において当然なことではあるが139基の古墳に葬られた人々も、又、それを造る作業に直接従事した人々も居住していたわけであり、それが地域内各所の遺跡として位置づけられる。現在までに発掘調査により竪穴住居址等の確認された遺跡は、駄科安宅遺跡、桐林前の原・小池・ガンドウ洞遺跡等がある。それらは、当時の集落からみればごく一部分であり、個々の集落としてもほんの一部が解明されたにとどまっている。今後の調査により、居住域と古墳つまり墓所との関連が具体的に示される地としても注目されるわけである。

隆盛した古墳時代に続く奈良・平安時代にも、引き続き様々な歴史事象が展開した。大和政権の確立とともに、中央政治が地方にも浸透する姿があり、当地区内においても、それまで活発であった古墳築造はされなくなる。しかし、古墳を作り続けた地域勢力は、その結集した姿として仏教文化を接受し、寺院の築造を果たしている。それが、開善寺西境内に所在した上川路廃寺であり、桐林西方の丘陵地にあった前林廃寺である。また、それに関連して様々な経済活動の姿が認められ、特記事項の一つとして、当地方屈指の須恵器生産地であったことが示される。駄科北平・安宅遺跡、桐林内山・花の木・小池遺跡等で竪穴住居址が調査されており、集落域の一端が明らかとなっている。

さらに、中世以降の地区内の様相としては、現在の開善寺にあたる開禅寺の開基、山城鈴岡城の築造などが行われている。発掘調査によっても駄科北平遺跡から堂址・竪穴住居址・掘立柱建物址が（飯田市教育委員会1976)、内山遺跡に隣接する久保尻遺跡において竪穴住居址・柱穴などが確認されて（飯田市教育委員会1996)、中世の人々の生活の一端をかいま見ることができる。いずれにせよ、当地方の中心的な地区としての位置づけは動かないものがある。

以上、竜丘地区内の文化財により示される歴史事象を列記したが、いずれの時代においても伊那谷の中核的な位置づけのなされる地としての姿があるといえる。

終わりに、内山遺跡の発掘調査について記しておく。最初の調査は、昭和42年度に国道151号バイパス建設に先立ち実施された。古墳時代から平安時代の竪穴住居址９軒を調査したが、大半が工事実施時に確認したもので、全体の調査ができた遺構は限られる。また、隣接地を花の木遺跡として同時に調査しており、須恵器素焼址・須恵器制作所址とされる遺構を確認しているが、遺構の性格などは検討が必要と考えられる（飯田市教育委員会1968)。なお、昭和63年度から平成９年度にかけて実施した飯田市全域の分布調査によって、花の木遺跡調査箇所を含めて内山遺跡で統一しており、今回の調査は内山遺跡で統一した。よって、今次調査が内山遺跡の２次調査にあたる。

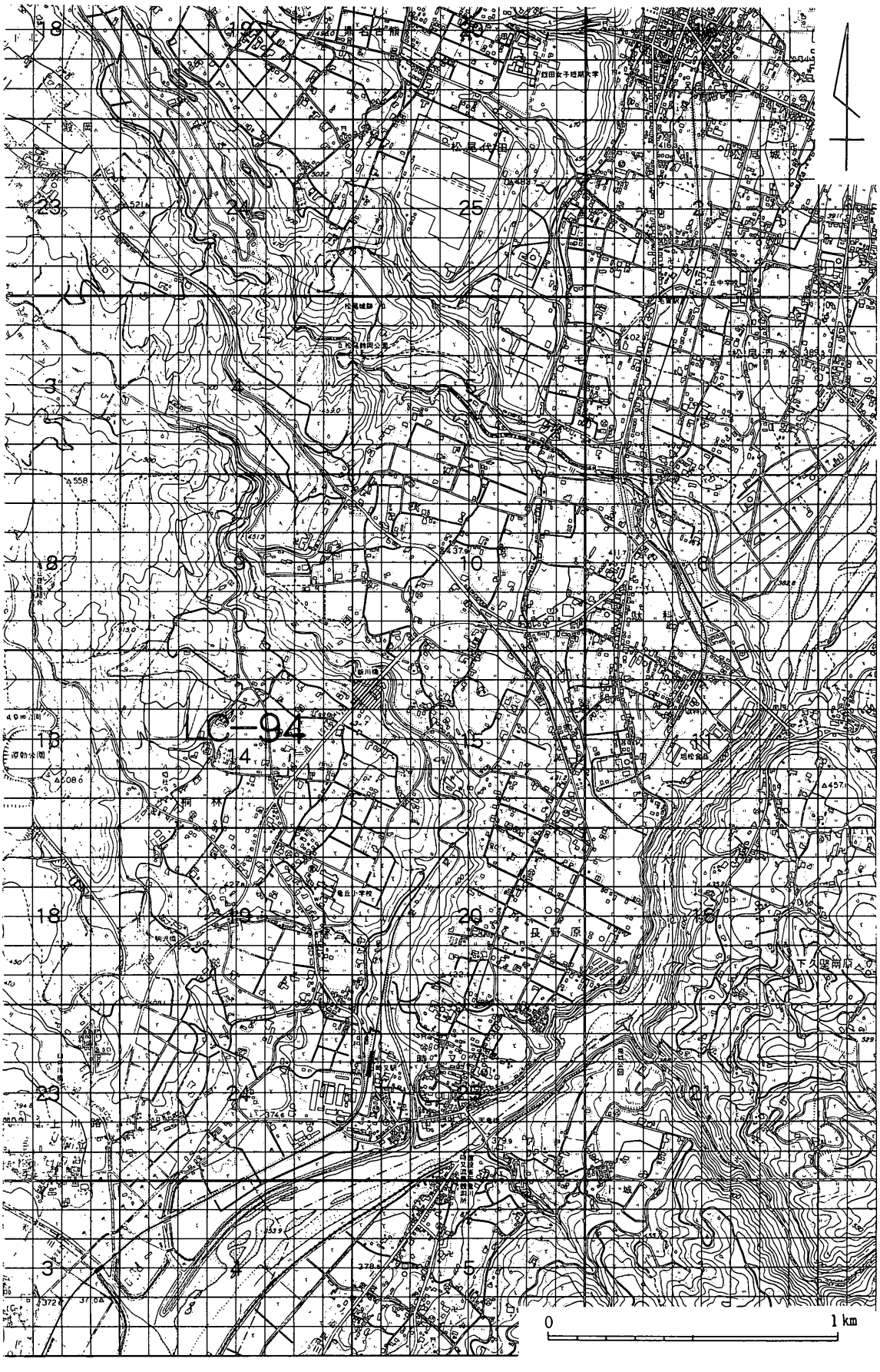

挿図３　基準メッシュ図区画及び調査位置

Ⅲ　調査結果

1．調査の方法と概要

事業対象地は過去の造成により中央部の大半が削平されていた。そこで、残存する西側・東側を重機により表土を取り除いて調査区を設定した。

測量用の基準杭設置は、飯田市埋蔵文化財基準メッシュ図に基づいて、㈱ジャステックに委託して実施した。なお、基準メッシュ図の区画については『三尋石遺跡　三尋石（Ⅱ）遺跡』（飯田市教育委員会1996）に詳しく記述されているので、そちらを参照していただきたい。本調査地の区画は挿図３で示したようにＬＣ９４　１５－９である。

今次調査で検出された遺構は以下のとおりである。

竪穴住居址……４軒

掘立柱建物址……１棟

土　　坑……１基

柱穴・穴……23

その他……１

2．基本層序

ＳＢ12の南西側、用地外との北西に面する壁面の層序を挿図４で示した。

１層：灰黄褐色土（10ＹＲ4/2）、水田耕土

２層：灰黄褐色土（10ＹＲ4/2）に鉄分が沈殿する

３層：灰黄褐色土（10ＹＲ4/2）、旧水田耕土

４層：にぶい黄褐色土（10ＹＲ5/4）、基盤

全体に水田造成等による地形改変を受けており、自然堆積による土層が確認できる箇所はない。土質は粘質が強く、遺構覆土も同様な状況で、土器の器面を荒らす原因となった。遺構確認面は４層上層で、比較的容易に落ち込みを確認することができた。

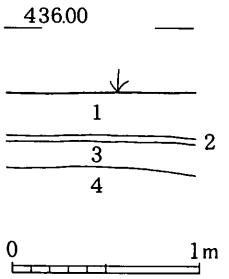

挿図４　基本層序

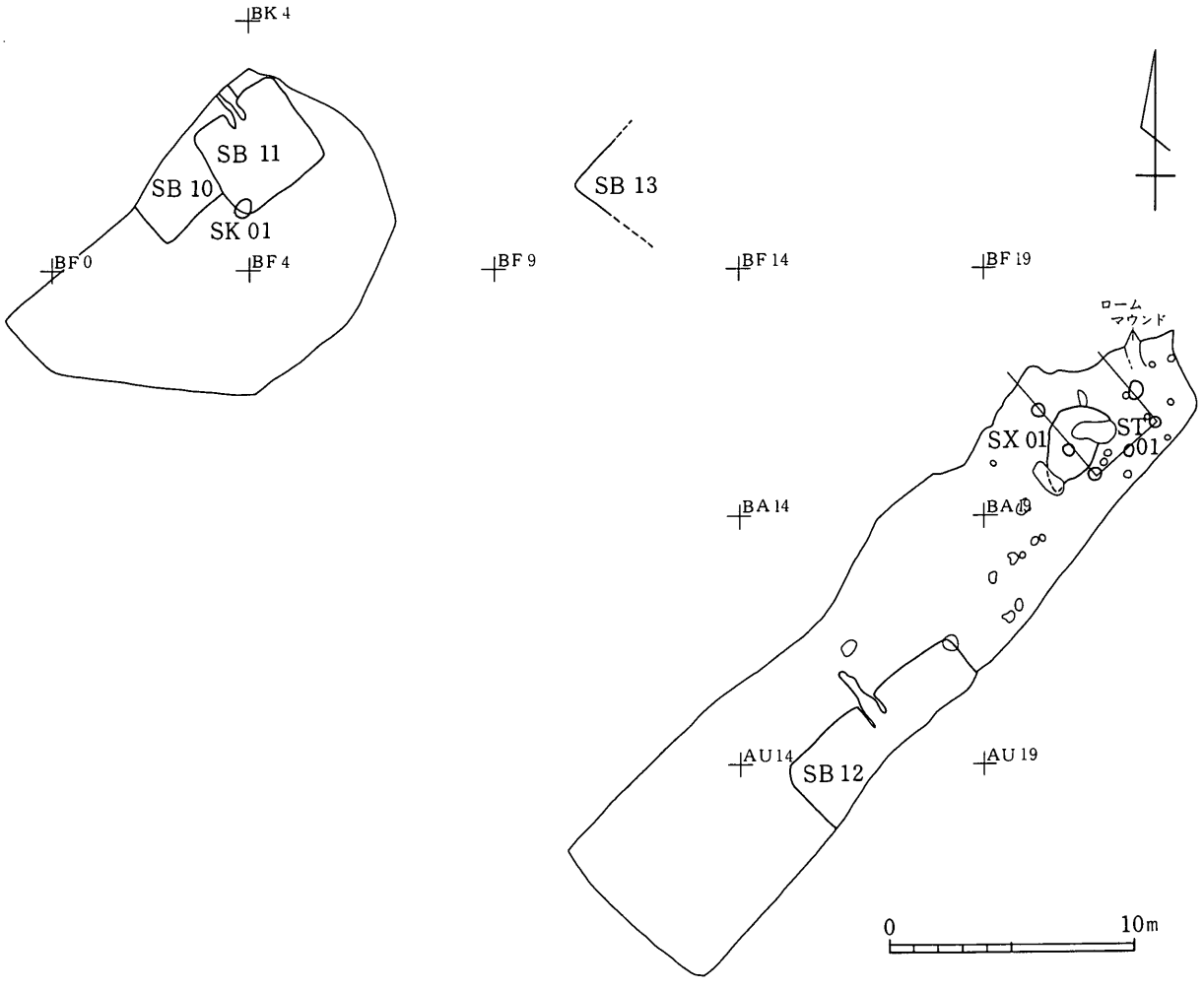

挿図５　内山遺跡遺構全体図

３．遺構と遺物

(1) 竪穴住居址

①　ＳＢ１０（挿図６、第１図、図版１・２）

遺構　西側調査区ＢＧ10を中心にして検出し、北西側が用地外で全体の1/2程を調査した。古墳時代のＳＢ11に切られる。南東・北西方向の長さが6.1mを測る隅丸方形の竪穴住居址で、主軸方向は推定でN40°Wを示す。壁高は28～９cmを測り、上層を水田の造成で削平されている。周溝が南東壁下の一部を除いて確認された壁下に認められ、幅20～８cm・深さ６～３cmを測る。南西壁下の周溝からＰ３の方向へ延びる長さ1.3m・幅36～16cm・深さ11～８cmの小溝が認められた。間仕切り施設と考えられる。床面は全体に堅く明瞭に検出できたが、土層がしまりのある硬い土であるためで、たたき状な箇所や踏みしめられたような様相は認められなかった。主柱穴はＰ３で、Ｐ２竪穴住居址中央部北西側に土手状縁部を持ち、入口部の貯蔵穴的な施設と考えられる。

遺物　南隅からＰ２・Ｐ３周辺の床面上に集中して出土した。土師器甕（１－１～３）・鉢（１－４・５）・坏（１－６～８）・高坏（１－９～11）がある。

出土遺物から古墳時代前期後半に位置づけられる。

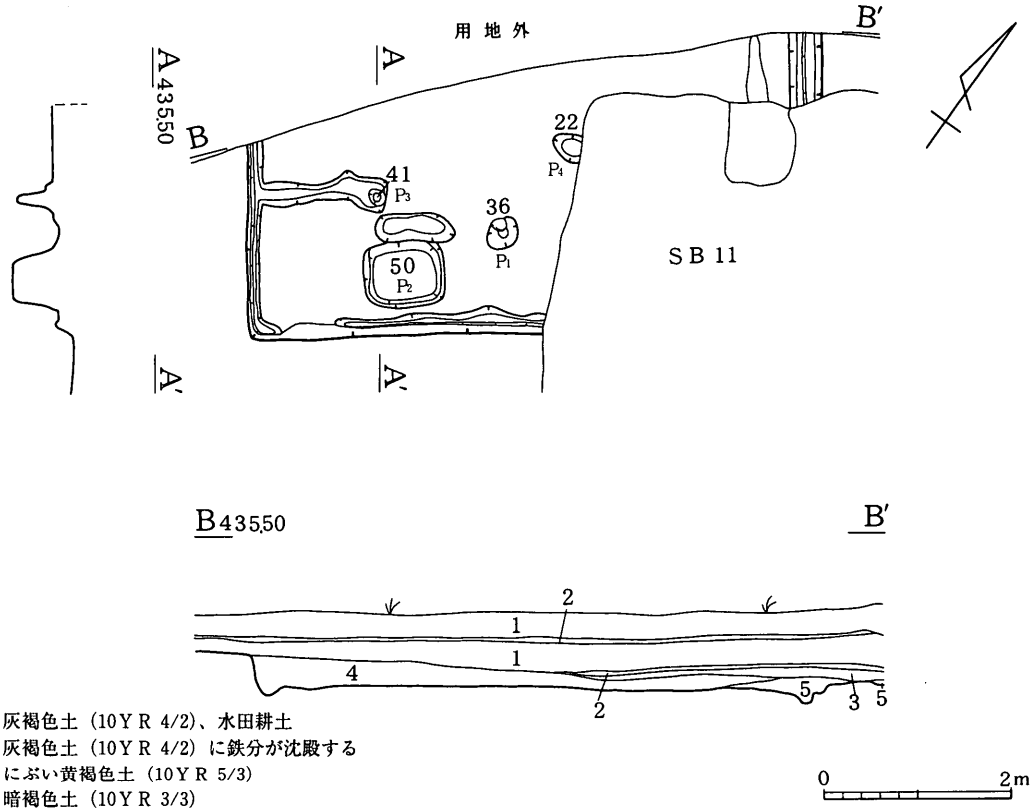

1．灰褐色土（10ＹＲ 4/2）、水田耕土
2．灰褐色土（10ＹＲ 4/2）に鉄分が沈殿する
3．にぶい黄褐色土（10ＹＲ 5/3）
4．暗褐色土（10ＹＲ 3/3）
5．暗褐色土（10ＹＲ 3/4）

挿図６　ＳＢ１０

②　ＳＢ１１（挿図７、第１・２・３図、図版３・４）

遺構　西側調査区ＢＨ４を中心にして検出し、全体を調査した。古墳時代のＳＢ10を切り、土坑１に切られる。4.0×4.0mの隅丸方形の竪穴住居址で、主軸方向はＮ38°Ｗを示す。壁高は53～11cmを測り、やや緩やかな壁面をなす。北西壁は水田の土手造成の攪乱を受けていて、床面に近い部分がわずかに確認できるのみである。周溝が南隅・南東壁中央部・北東壁中央部・北隅からカマドまでの間の壁下に確認でき、深さ４cm前後を測る。床面は全体に堅く明瞭に検出できたが、土層がしまりのある硬い土であるためで、たたき状な箇所や踏みしめられたような様相は認められなかった。北東壁際2.8×1.4m位の範囲の床面が、12～９cm程本来の床面より低くなっていた。主柱穴はＰ１～Ｐ４で、Ｐ５は壁側をのぞいた三方に土手状縁部を持ち、入口部の貯蔵穴的な施設と考えられる。カマドは北西壁中央やや西隅よりに位置する石組粘土カマドで、左袖に４個・右袖に３個の石を使っていた。焚き口部の焼土は顕著に認められ、その中央部に支脚の石が残っていた。煙道は壁外へ1.2m延びていた。総体とすれば、残存状況が良好なカマドであった。

遺物　南隅からＰ５付近の床面上に集中して出土した。土師器壺（１－12）・甕（２－１～６）・鉢（２－７・８）・坏（３－１～６）・高坏（３－７・８）、須恵器蓋杯（３－９）、打製石斧（３－10）がある。

出土遺物から古墳時代後期前半に位置づけられる。

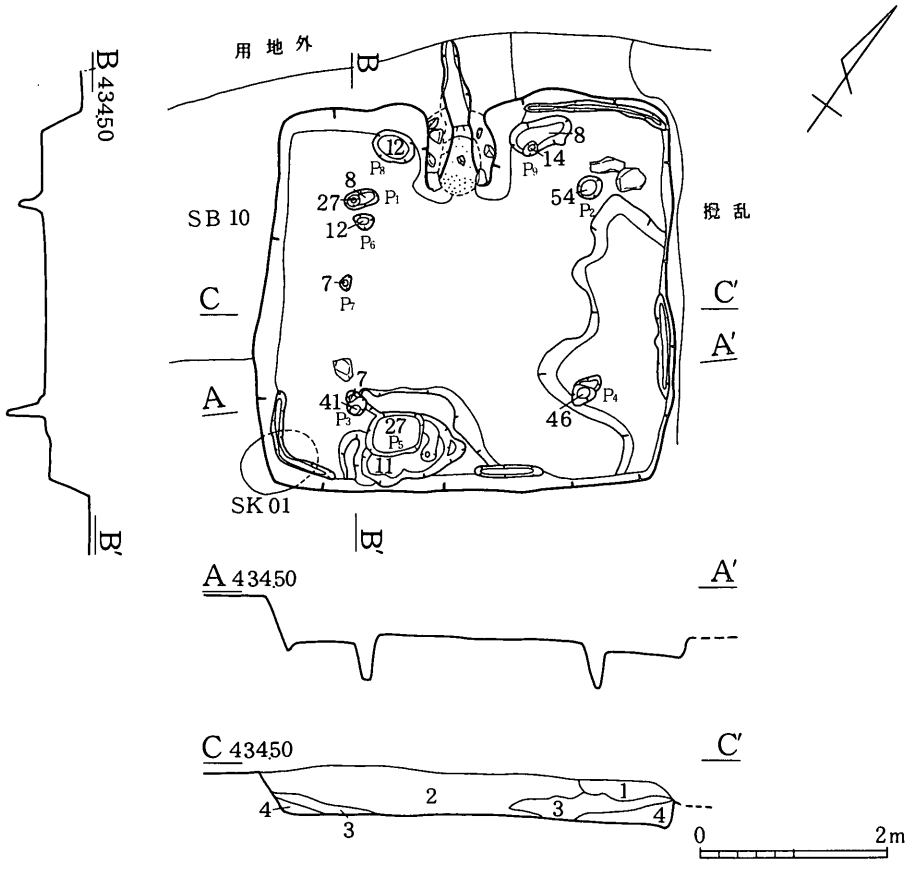

1．褐灰色土（10Y R 4/1）、水田耕土
2．黒褐色土（10Y R 3/2）
3．にぶい黄褐色土(10Y R 4/3)
4．暗褐色土（10Y R 3/4）

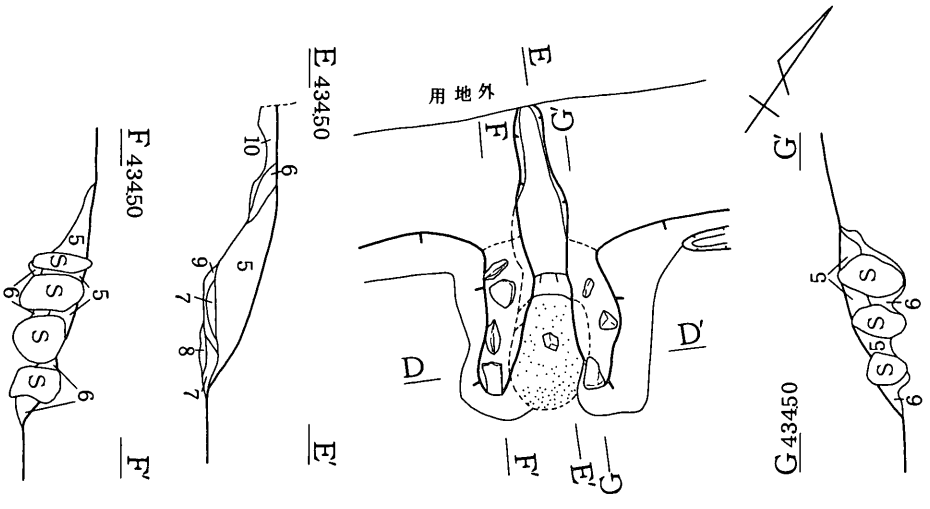

5．褐灰色土（10Y R 4/1）に、にぶい黄橙色粘土（10Y R 7/4）が混じる
6．褐灰色粘質土（10Y R 4/1）
7．焼土
8．焼土（色が茶色）
9．にぶい黄橙色粘土（10Y R 7/4）
10．灰・炭に褐灰色粘質土（10Y R 4/1）が混じる

挿図7　SB11

③　ＳＢ１２（挿図８・９、第３・４図、図版５）

遺構　東側調査区ＡＵ16を中心にして検出し、東側が国道151号となり、西側の一部の調査にとどまった。南東・北西方向の長さが8.6mを測る隅丸方形の竪穴住居址で、主軸方向はＮ38°Ｗを示す。壁高は74～46cmを測り、ほぼ垂直の壁面をなす。床面は全体に堅く明瞭に検出できたが、土層がしまりのある硬い土であるためで、たたき状な箇所や踏みしめられたような様相は認められなかった。主柱穴はＰ１・Ｐ２で、その他の穴の役割は特定できなかった。カマドは北西壁中央に位置する。その構築状況は、地山をカマドの袖の形に掘り残し、補強のために左袖の上部に石を使っている。袖石は焚き口部の両袖に１個ずつ使われていたが、北東側の石は抜かれていて、床面の穴によってその位置が確認できた。天井石は焚き口部北東側の床面上に落ちていた。焚き口部の焼土は比較的顕著に認められ、その北西側に支脚の石が残っていた。この付近には、カマドで使われた甕等の破片が落ち込んでいた。煙道は壁外に1.5m程延びており、その立ち上がり部分に石２個が入れられていた

遺物　出土量は少なく、特別な集中箇所も認められなかった。土師器甕（３－11～16）・甑（４－１）・鉢（４－３）・坏（４－２）・高坏（４－４）がある。

出土遺物から古墳時代後期前半に位置づけられる。

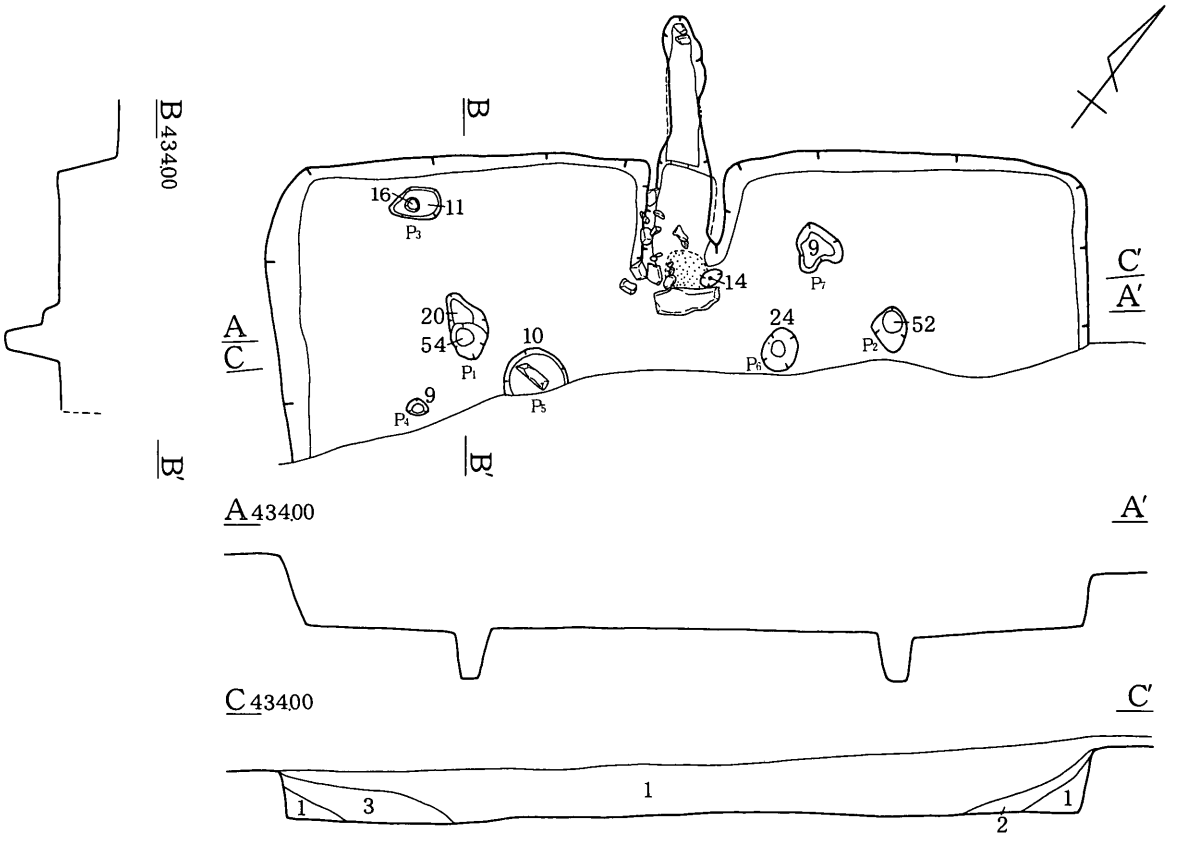

1．黒褐色土（10ＹＲ 2/3）
2．褐灰色土（10ＹＲ 4/1）
3．にぶい黄褐色土（10ＹＲ 4/3）

0　2m

挿図８　ＳＢ１２

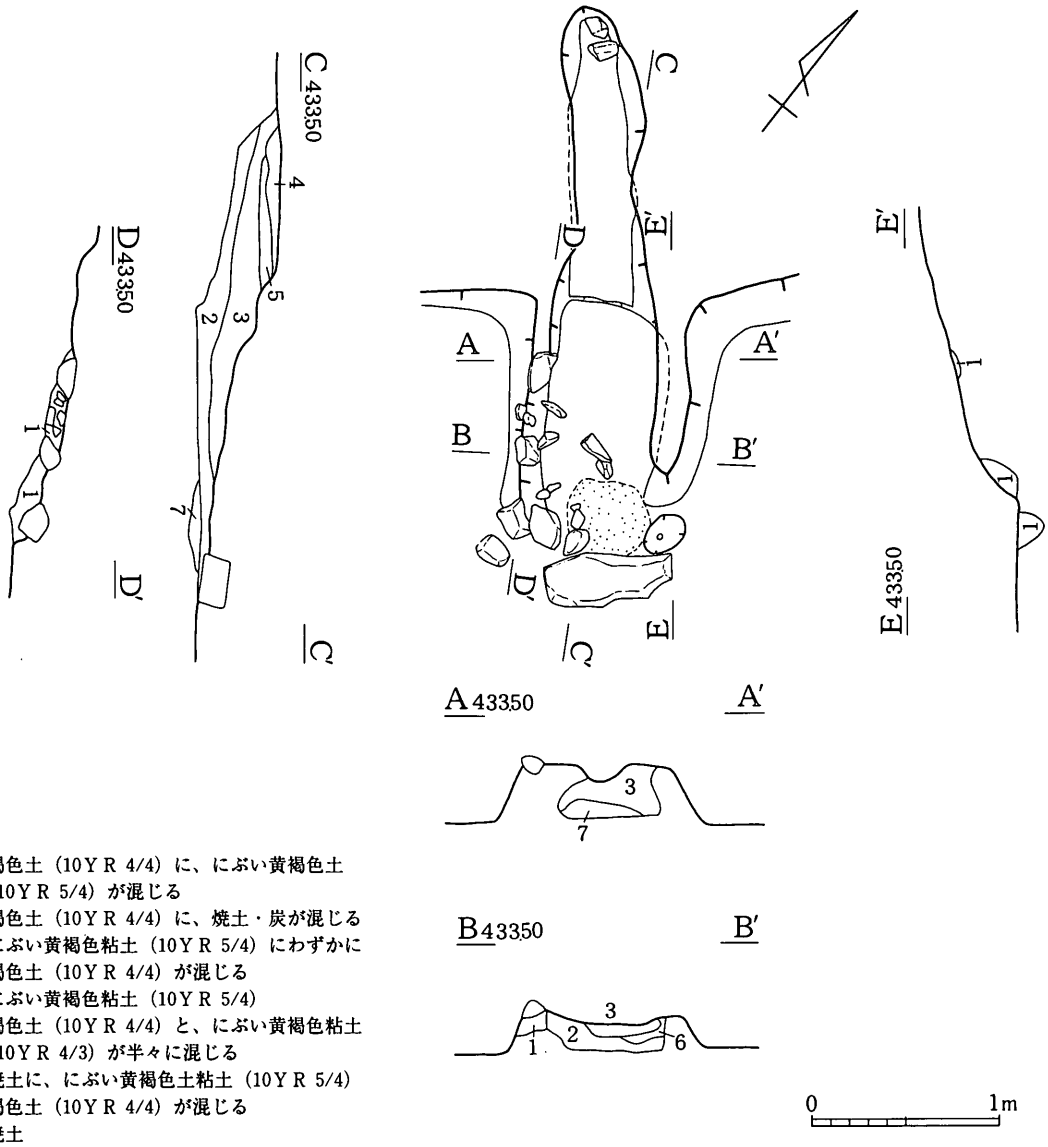

1．褐色土（10YR 4/4）に、にぶい黄褐色土（10YR 5/4）が混じる
2．褐色土（10YR 4/4）に、焼土・炭が混じる
3．にぶい黄褐色粘土（10YR 5/4）にわずかに褐色土（10YR 4/4）が混じる
4．にぶい黄褐色粘土（10YR 5/4）
5．褐色土（10YR 4/4）と、にぶい黄褐色粘土（10YR 4/3）が半々に混じる
6．焼土に、にぶい黄褐色土粘土（10YR 5/4）褐色土（10YR 4/4）が混じる
7．焼土

挿図9　ＳＢ１２カマド

④　ＳＢ１３（挿図10、図版６）

遺構　中央部のすでに削平されていたＢＨ11でカマドの残骸と考えられる焼土を確認し、周辺を精査したところ床面と周溝の一部を確認して竪穴住居址であることが判明した。規模・平面形ともに不明な竪穴住居址で、主軸方向は周溝等の方向からＮ51°Ｗと推定される。壁面は北西壁1.6m・南東壁2.0mのみ確認でき、壁高は13～６cmを測る。周溝は確認できた壁下に認められ、幅20～10cm・深さ４cm前後を測る。南西周溝から直角の方向に長さ60cmの小溝が確認され、間仕切りと考えられる。床面は細線で示した内側の範囲で確認でき、堅く良好であった。ただし、土層がしまりのある硬い土であるためで、たたき状な箇所や踏みしめられたような様相は認められなかった。カマドは北西壁に設けられるが、焼土・炭がわずかに認められるのみで、構築状況を推定することはできなかった。

遺物　出土量はきわめて少なく、土師器甕を主体とする破片が140点程出土したのみで、図化できる個体はない。

出土遺物から古墳時代後期に位置づけられる。

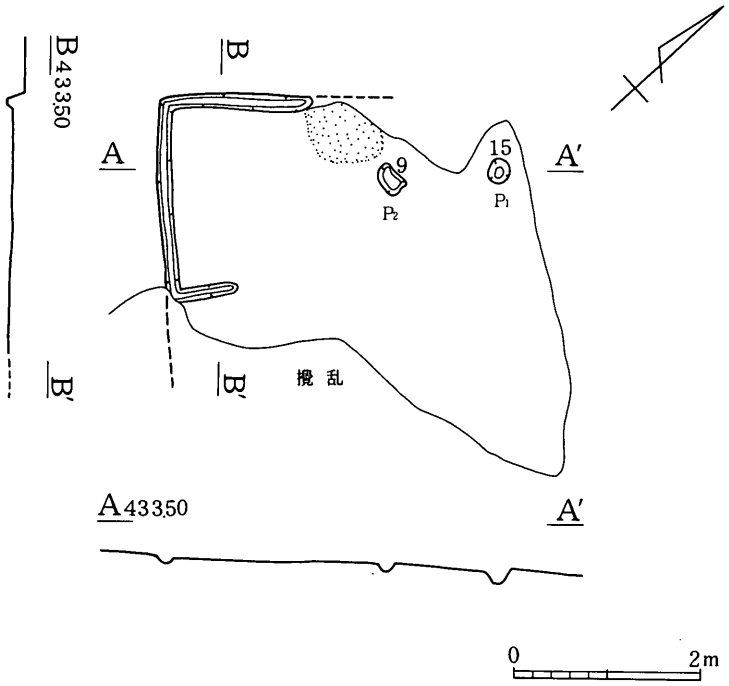

挿図10　ＳＢ１３

(2) 掘立柱建物址

① ＳＴ０１（挿図11、第４図、図版７）

遺構　東側調査区ＢＢ21を中心として検出した。古墳時代のＳＸ０１を切る。北西側は大きく削平されており、桁行の規模は不明の掘立柱建物址で、桁行方向はN40°Wを示す。梁行は２間となり、その規模は3.4m・柱間は1.7mを測る。桁行の柱間は、1.6m・2.0mを測る。柱掘り方ほぼ円形を呈し、Ｐ１・Ｐ３の底に小穴があり、柱痕と考えられる。断面調査では柱痕の確認はできなかった。

遺物　柱掘り方の埋土中から大量の遺物が出土した。ただし、小破片が主体で図化できる個体は限られる。その内訳は、Ｐ１から土師器片205点・須恵器片７点、Ｐ２から土師器片123点・須恵器片６点、Ｐ３から土師器片77点、Ｐ４から土師器片28点・須恵器片１点、Ｐ５から土師器片37点・須恵器片２点、Ｐ６から土師器片90点である。

図化できたのはＰ６の土師器高坏（４－10）で、Ｐ１の須恵器高坏（４－５）・甕（４－６）、Ｐ２の須恵器甕（４－７）、Ｐ４の須恵器甕（４－８）、Ｐ５の須恵器甕（４－９）を拓影で示した。

柱穴内資料は土器包含層の土を埋土とした結果と考えられ、本址と直接結びつくものではない。

周辺の状況から見て、古墳時代後期に位置づけられる。

その他、本址付近の検出面からやや上層に大量の土器片が包含されており、廃棄によるものと考えられる。柱穴内資料と同様に図化個体はほとんどなく、破片が接合することもきわめて少ない。土師器片571点・須恵器片12点である。土師器坏（４－16）・高坏（４－17～20)、須恵器高坏（５－１）を図示し、須恵器甕（５－２～５）を拓影で示した。

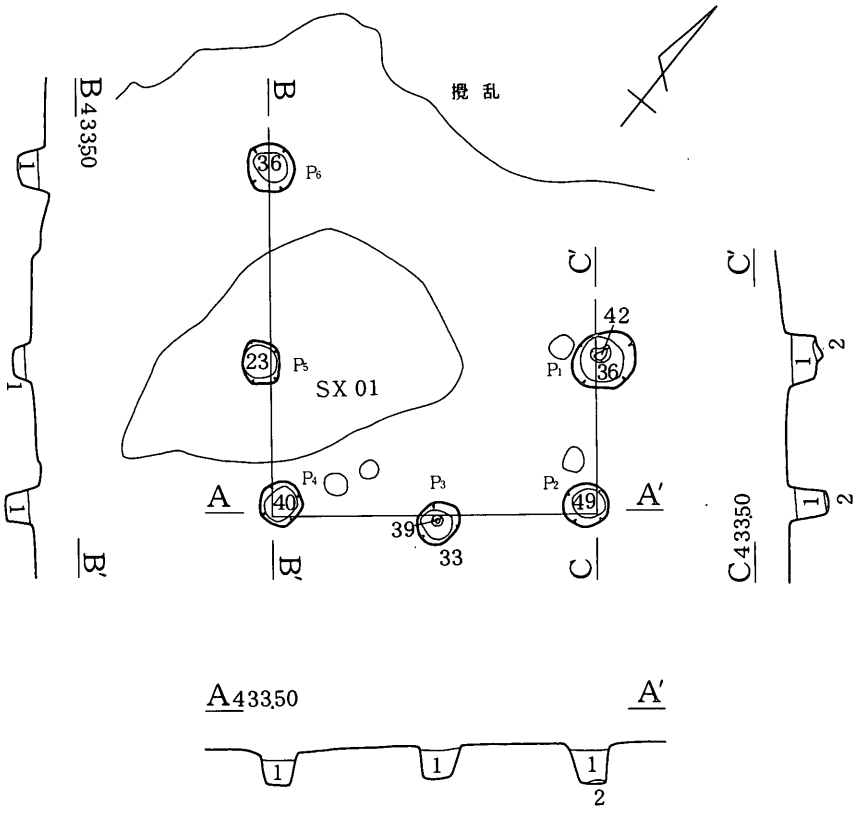

1．黒褐色土（10YR 3/2）
2．褐色土（10YR 4/4）

0　2m

挿図11　ＳＴ０１

(3) その他の遺構

①　ＳＫ０１（挿図12、第４図、図版７）

遺構　西側調査区ＢＧ３・４で検出した。古墳時代後期のＳＢ１１を切る。82×62cmの楕円形を呈し、深さは19cmを測る。断面形は逆台形をなす。

遺物　出土遺物は比較的多く、土師器甕（４－13）・高坏（４－12）がある。

出土遺物から古墳時代後期前半に位置づけられる。

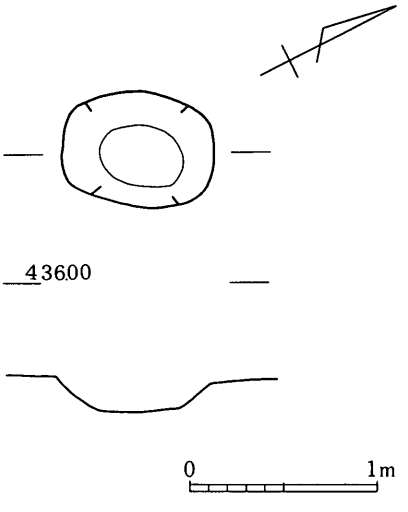

挿図12　ＳＫ０１

② ＳＸ０１（挿図13、第４図、図版７）

遺構　東側調査区ＢＢ20を中心として検出し、古墳時代後期のＳＴ０１に切られる。3.7×2.0mの不定形を呈し、深さは15～６cmを測る。壁面はやや緩やかな立ち上がりをなす。底部はほぼ平坦で、床面上の堅い箇所はなかった。北側には30～10cmの石10個の集石が認められた。覆土は黒褐色土（10ＹＲ2/3）のほぼ一層であった。

遺物　出土量は少なく、土師器高坏（４－14）・横刃型石器（４－15）が図化できた。他に、土師器甕片３点・高坏片３点がある。

出土遺物から古墳時代後期に位置づけられる。

遺構の名称も土坑にすべきか判断に迷ったが、最終的にはその他の遺構として扱った。全体に不定形であり、性格等も分からなかったからである。

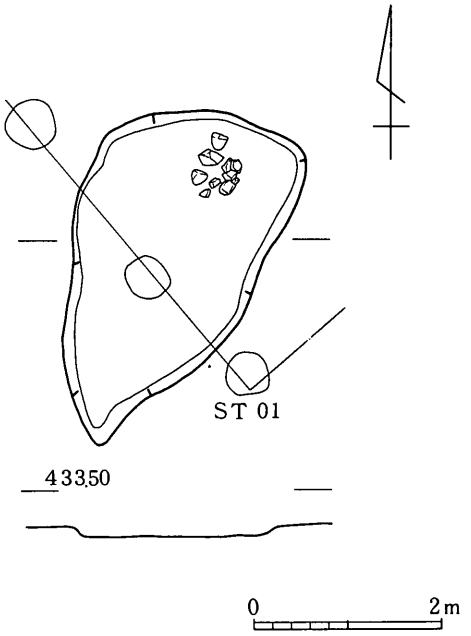

挿図13　ＳＸ０１

③ 柱穴・穴

柱穴・穴は東側調査区北側に集中している。平面形等から３種類に分けられ、直径20～40cm位の円形もしくは楕円形の穴と規模60cmを越える土坑状の穴とＳＸ０１に切られる規模1.5mを越える大きな穴である。最初に提示した穴は遺構の状況を考慮すれば、中世の掘立柱建物址の柱穴と考えられるが、遺構としてのまとまりを把握するまでには至らなかった。そのほかの穴は性格等を類推するだけの材料は得られなかった。これらに直接結びつく遺物の出土はなかった。

(4) 遺構外出土遺物

遺構外出土遺物には、土師器・須恵器・石器があり、第５図で示した。土師器甕（５－７～９）・坏（５－10）・高坏（５－11・12)、須恵器高坏（５－13)、打製石斧（５－14・15）がある。完形に復元実測できた坏（５－10）は、重機で表土除去中に出土したもので、ＳＢ１１に付属する可能性が高い。

石器は直接関連するものではない遺構出土遺物を含めて縄文時代の打製石斧が多く、当該地周辺には縄文時代中期の集落が存在することが考えられる。

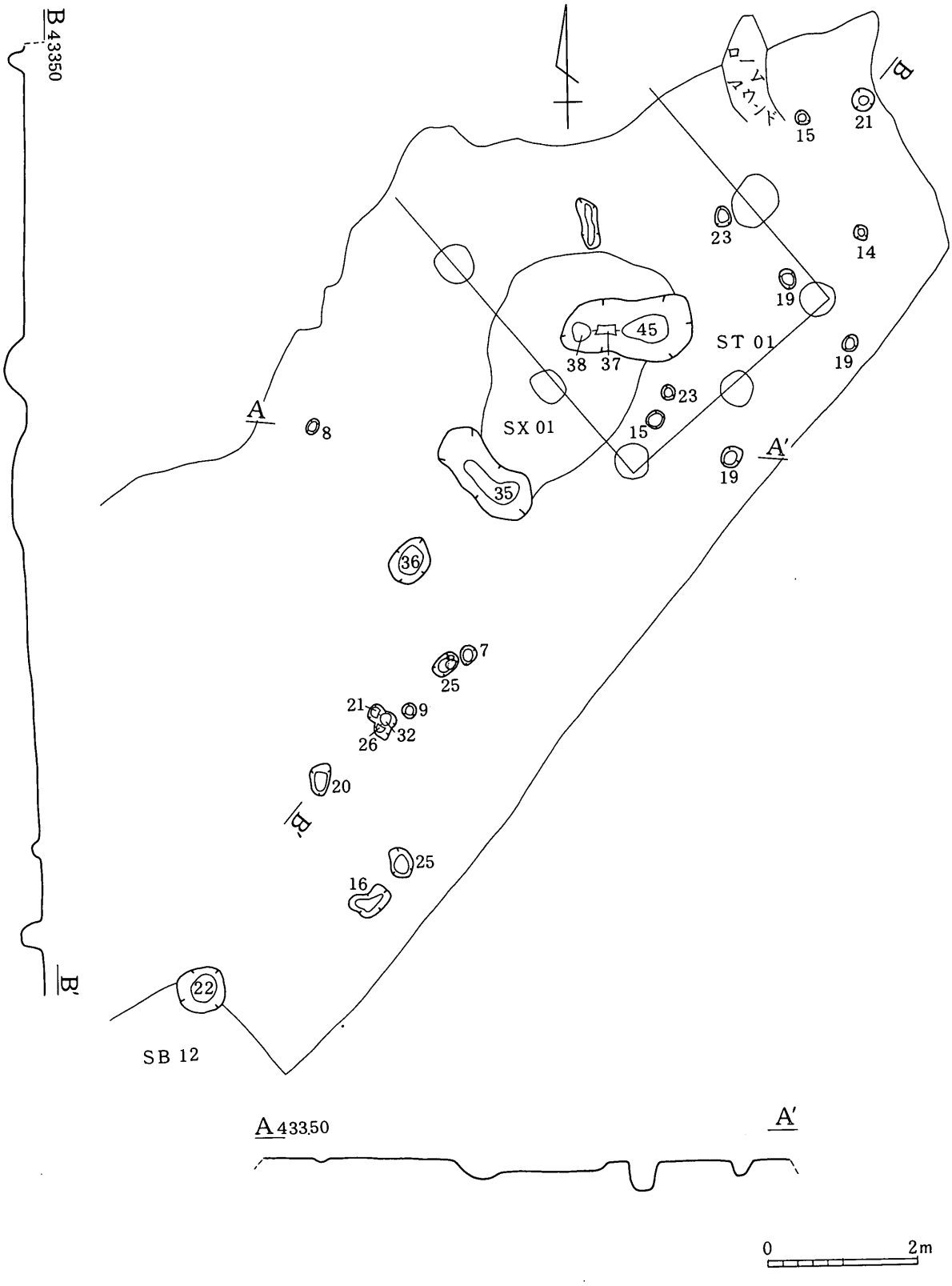
B 43350
B
ローム
マウンド
15
21
23
14
19
45
38
37
ST 01
19
23
A
8
SX 01
15
A'
19
35
36
7
25
21
9
26
32
20
B'
25
16
B'
22
SB 12
A 43350
A'
0
2m

挿図14　柱穴・穴

Ⅳ まとめ

今次調査で得られた遺構・遺物はすでに述べたとおりである。事業予定地の中央部が過去の造成によって削平されていて、大半が破壊されていた。そうした限定があったにせよ、発掘調査によって得られた資料は、きわめて貴重なものである。ここでは、調査によって得られた成果・問題点を指摘してまとめとしたい。

集落について

古墳時代の竪穴住居址・掘立柱建物址が検出されて、該期の集落の一部が明らかとなった。当該地域周辺には久保尻古墳群・前の原古墳群をはじめとして、当地方の中でも古墳密集地帯といえる。そうした中、周辺地域での古墳時代集落域としての調査は、前の原遺跡があげられる（飯田市教育委員会1975・1990）。大型の竪穴住居址等が検出されて、当地方における有力集落としての姿の一部が明らかとなっている。ただし、この集落が内山遺跡まで連続するのではなく、両遺跡の間には久保尻遺跡が存在し、その北西部の発掘調査では古墳時代の集落は検出されていない（飯田市教育委員会1996）。いわば、異なった集落があまり離れていない間に存在していること想定され、墓域としての古墳群を含めた総合的な検討が必要である。内山遺跡の集落の範囲は、新川の浸食崖の縁辺部から南に広がっていると考えられ、第一次調査の状況をふまえれば、当地方古墳集落でも規模の大きなものとなる可能性が強い。その構成は、竪穴住居址ばかりでなく、掘立柱建物址が存在することは、今次調査の結果によって明らかとなっている。また、その継続時期は次に述べる土器の様相から２時期に亘るが、直接継続するものではない。

今回はわずかな面積を調査したのみであるので、集落のほんの一部の姿が明らかになったのにすぎない。継続時期や集落構成等を明確にするのは今後の課題である。

出土遺物について

切り合い関係のあるＳＢ１０・１１から比較的まとまった資料が得られている。それは、竪穴住居址に存在するすべての遺物ではなく、土器という限定された資料でしかない。しかし、そこから得られる情報は、時間軸を決める上では有効となってくる。

先行するＳＢ１０からは、全体を調査したのではないが、甕・鉢・坏・高坏が出土している。胴部が球形に近い楕円形を呈する甕、口縁部が外反して丸い胴部をもつ鉢、内湾して立ち上がる坏、坏部が屈曲して中空の柱状脚部をもって裾部で屈曲して開く脚部の高坏がある。内面黒色の坏はこの時期に存在するものかはもう少し検討が必要であり、存在しない器種も考慮入れるべきであるが、ほぼ一括資料として問題ないと考えられる。

ＳＢ１１からは、壺・甕・鉢・坏・高坏が得られている。球形の胴部をもち外反する口縁部に暗文風ヘラミガキが施される壺、やや長い胴部の甕、外反する口縁部の小型甕、口縁部に最大径をもつ鉢、外反する口縁部を呈する内面黒色の坏、緩く外反する内面黒色の坏、口縁部が垂直に立ち上がる内面黒色の坏、外反する口縁部と短く外反する脚部で内面黒色の高坏の他、須恵器の蓋坏がある。土器の出土状況から見ても一括性の高い良好な資料である。

甕や高坏の変化を考慮すれば、連続する時期とは考えられない。今次調査ではその間を埋める資料は得られなかったが、これまでの研究成果を参考にするならば、１時期が存在している可能性が高い。未だ整備されているとはいえない当地方における古墳時代の編年を考えれば、その位置づけには慎重な態度が必要である。おおよその見通しを述べるならば、ＳＢ１０は、高坏の形態からみて５世紀後半を中心とする時期に位置づくといえる。また、ＳＢ１１は、陶邑編年２段階の須恵器の伴出などを考慮すれば、６世紀初頭から前半と考えて多寡ないと考えられる。資料的に少ないＳＢ１２もＳＢ１１と同時存在したといえる。いずれにせよ、十分な検討を経た上で検証されたものではない。今後、既出資料を比較検討することによって、当地方における前後の時期を含めた古墳時代の土器編年を構築する必要がある。それができた段階で、当遺跡の位置づけも自ずから明らかになるといえる。

今次調査によって問題点・課題について記してきたが、十分に整理できたものでなく、思いつくままに述べたにすぎない。わずかな面積の調査ではあったが、予想以上の結果を得ることができた。今後は、そこから得られた資料を十分に活用して、地域の歴史を解明する手がかりとしたい。

引用・参考文献

飯田市教育委員会　1968　『内山、花の木発掘調査報告書』

飯田市教育委員会　1974　『小池・宮城・神送塚』

飯田市教育委員会　1975　『前の原・塚原』

飯田市教育委員会　1976　『駄科北平遺跡』

飯田市教育委員会　1990　『前の原遺跡』

飯田市教育委員会　1991　『開善寺境内遺跡』

飯田市教育委員会　1995　『安宅遺跡』

飯田市教育委員会　1996　『久保尻遺跡』

下伊那考古学会　1969　『安宅・大島』

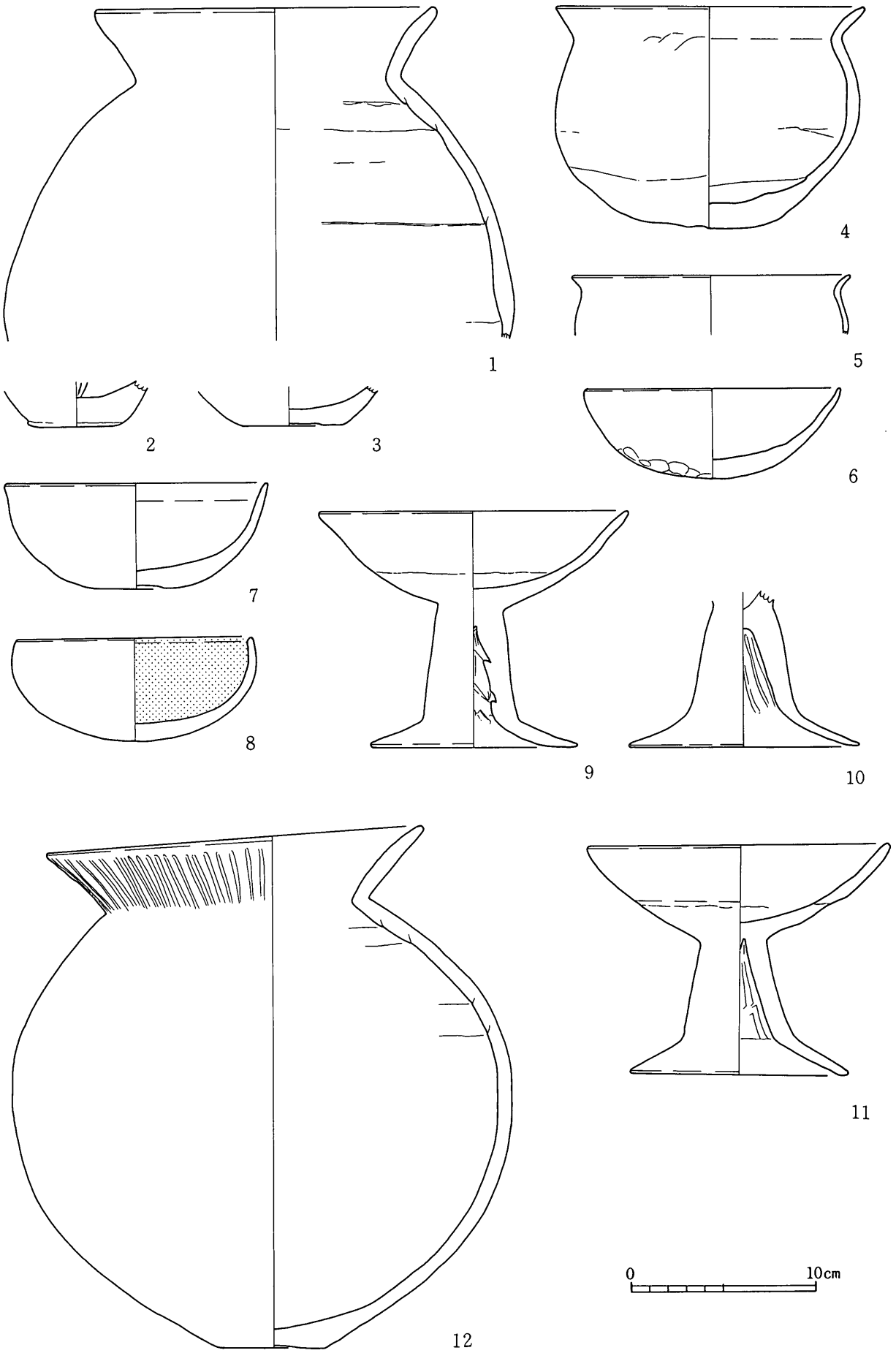

第1図　ＳＢ１０（１～１１）・ＳＢ１１（１２）出土土器

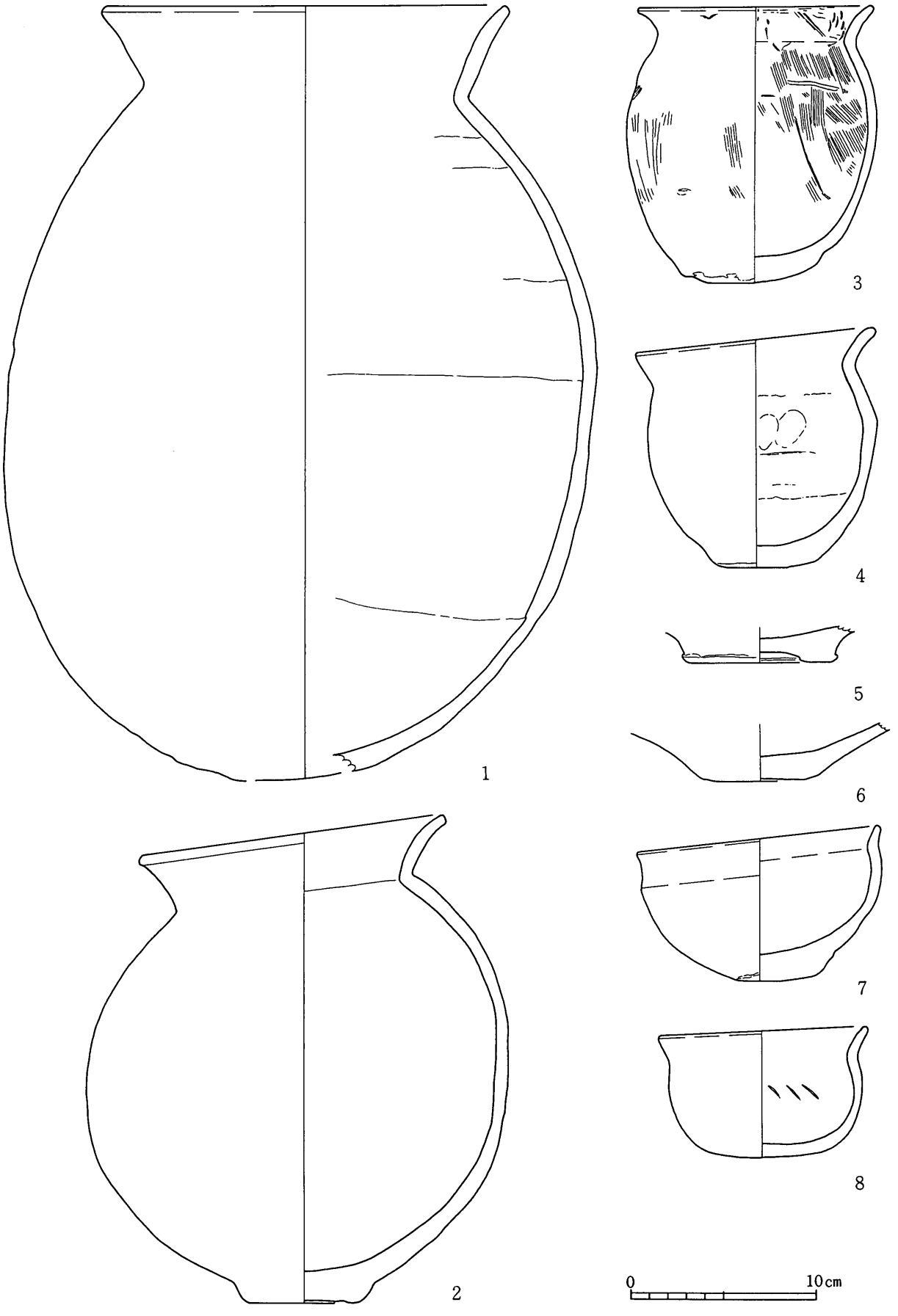

第２図　ＳＢ１１出土土器

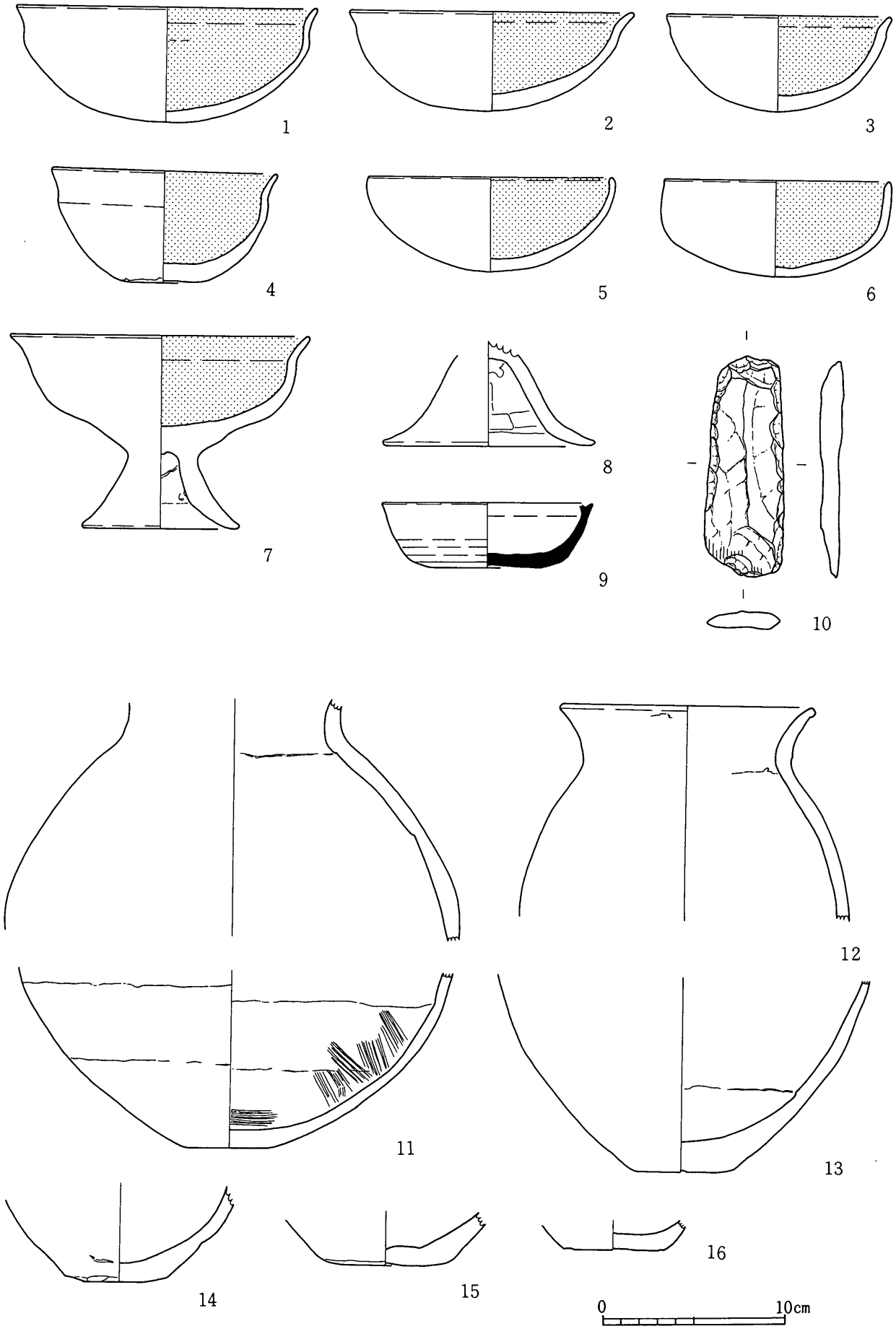

第3図　ＳＢ１１（１～１０）・ＳＢ１２（１１～１６）出土遺物

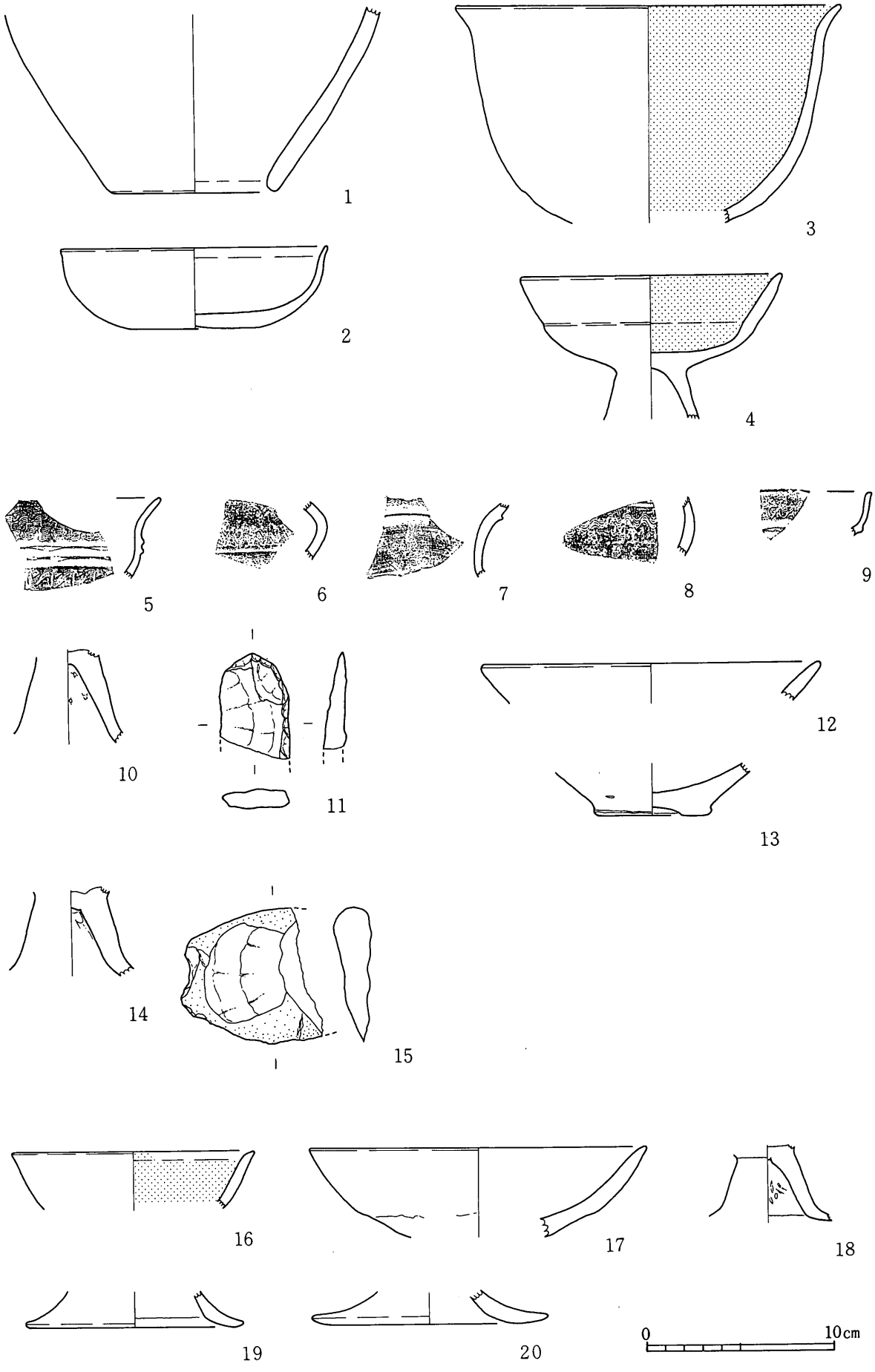

第4図　ＳＢ１２（１～４）・ＳＴ０１（５～１１）・ＳＫ０１（１２・１３）・
ＳＸ０１（１４・１５）・ＳＴ０１付近（１６～２０）出土遺物

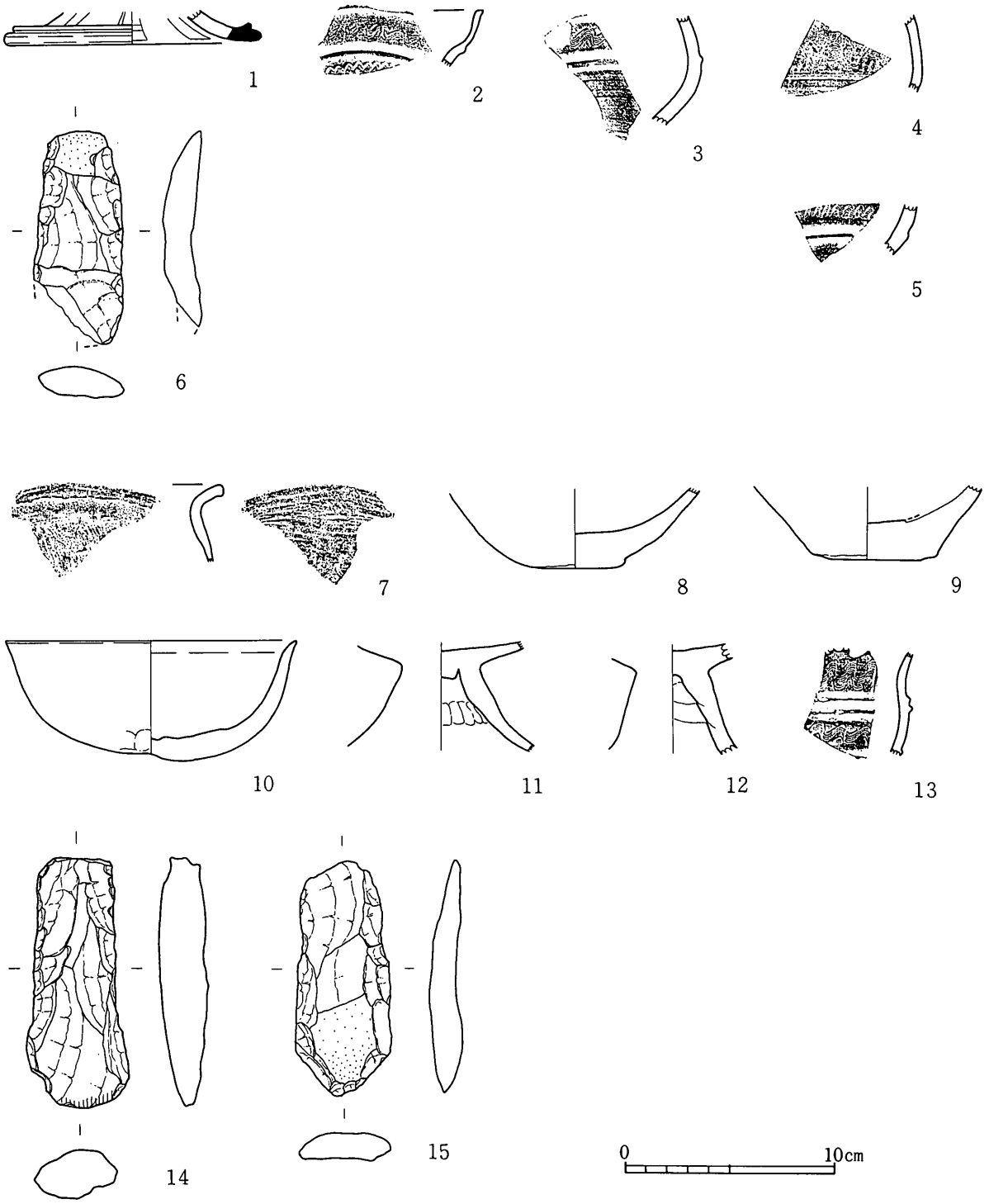

第５図　ＳＴ０１付近（１～６）・遺構外（７～１５）出土遺物

調査前（西から）

ＳＢ１０

ＳＢ１０遺物出土状態

ＳＢ１０遺物出土状態

ＳＢ１０甕出土状態

ＳＢ１０甕出土状態

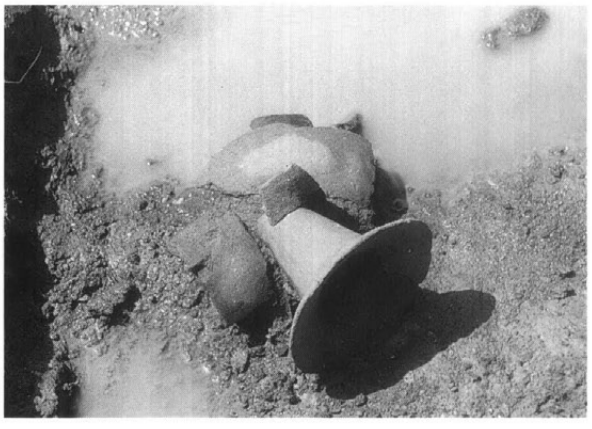

ＳＢ１０高坏出土状態

ＳＢ１１

ＳＢ１１遺物出土状態

図版 4

ＳＢ１１
遺物出土状態（部分）

ＳＢ１１カマド

ＳＢ１１カマド
たち割り

ＳＢ１２

ＳＢ１２カマド

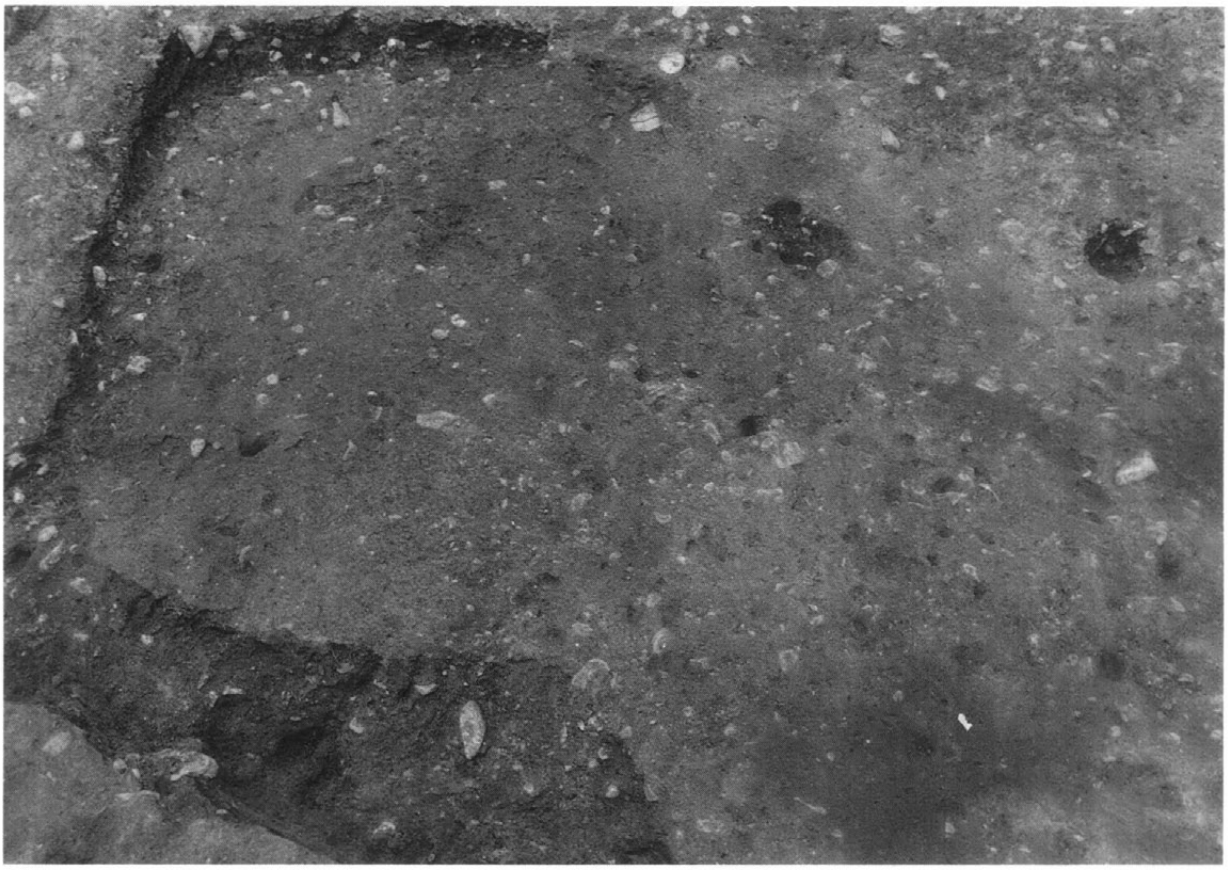

ＳＢ１３

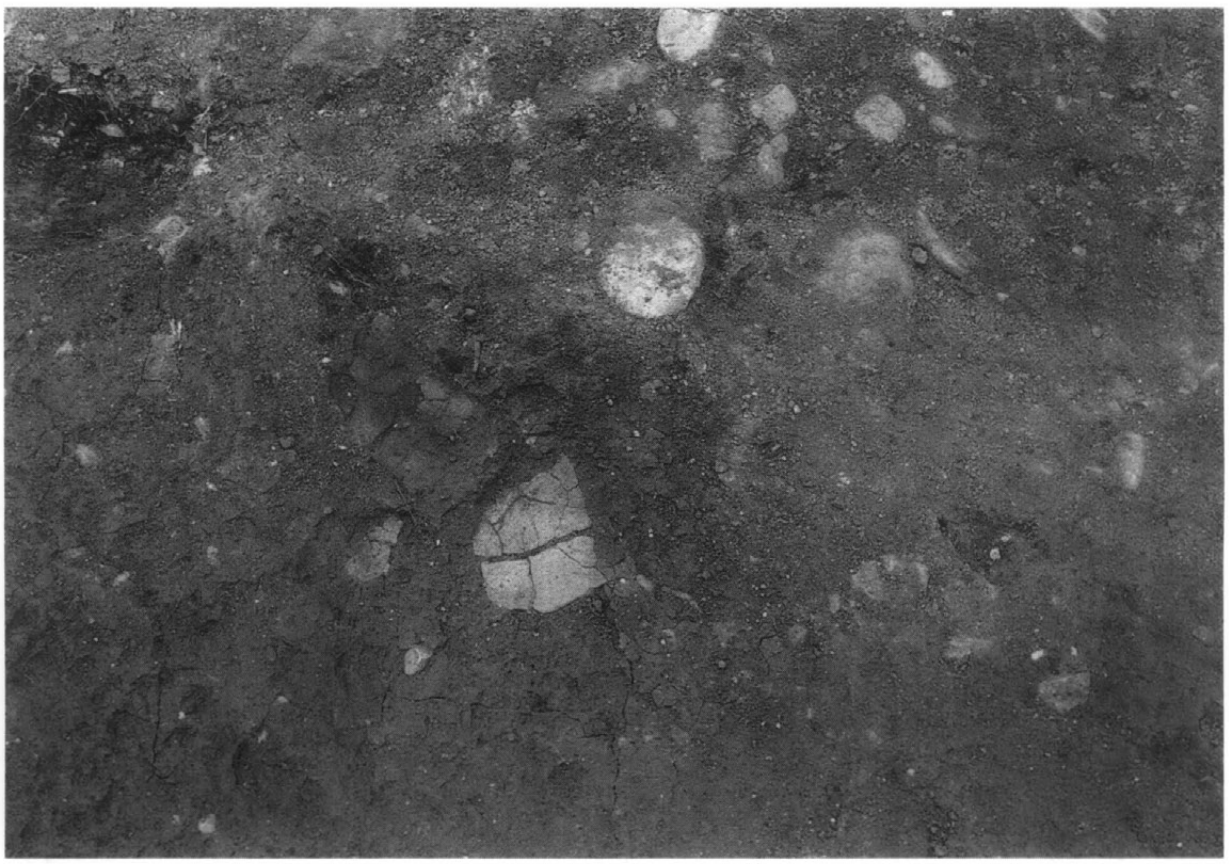

ＳＢ１３カマド残骸

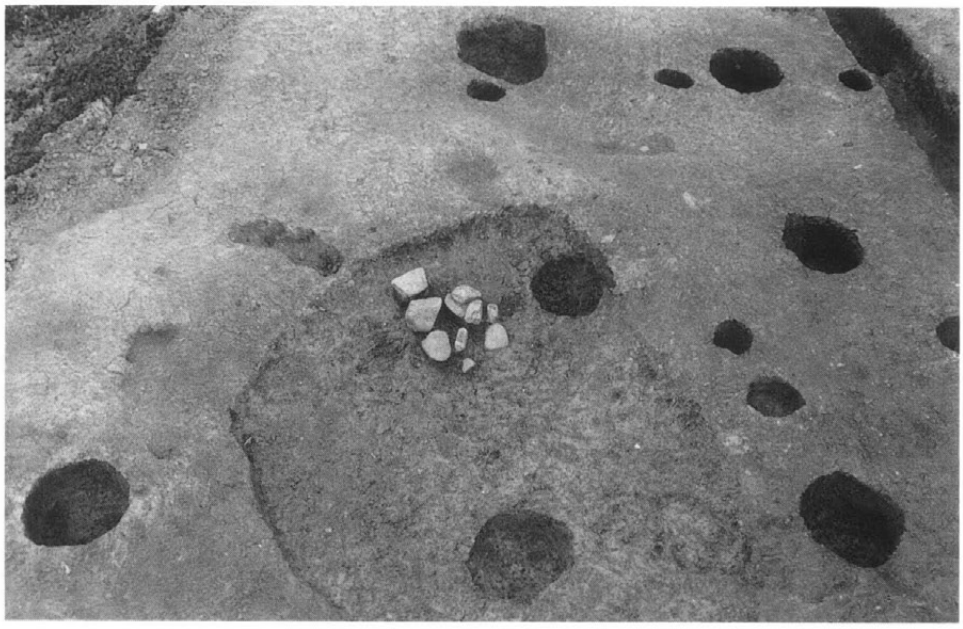

ＳＴ０１

ＳＫ０１

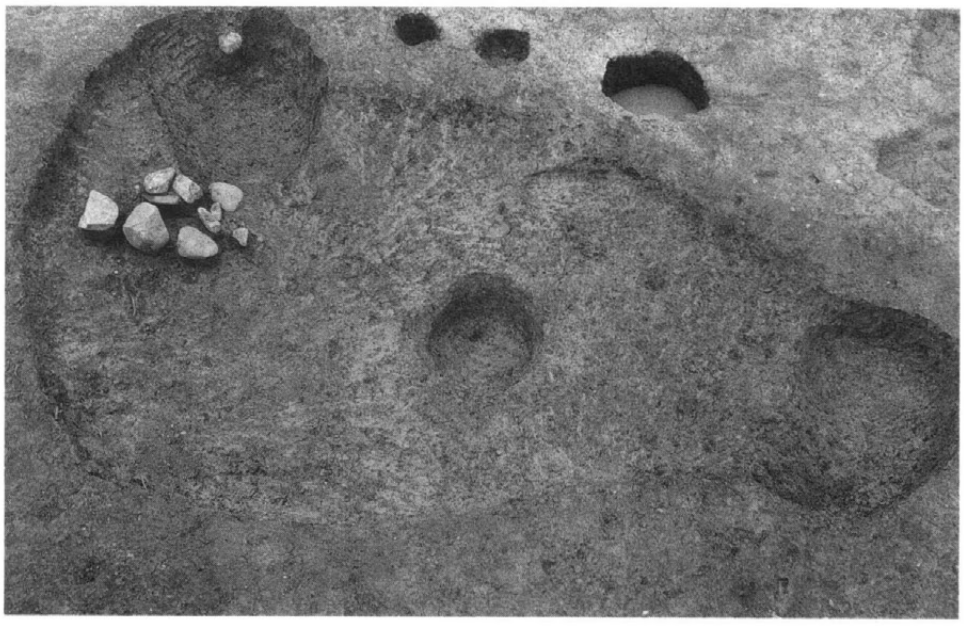

ＳＸ０１

図版 8

西側調査区　全景
（西から）

東側調査区　全景
（南西から）

東側調査区　全景
（北東から）

調査区　全景（上空から）

調査区　全景（斜め上空から）

SB10　甕

SB10　鉢

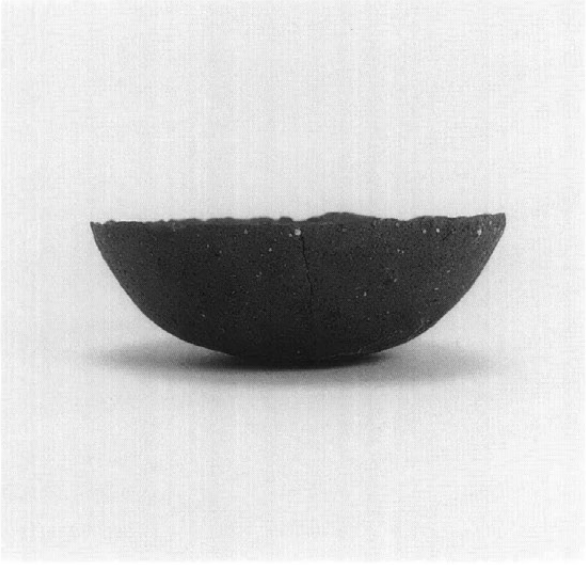

SB10　坏

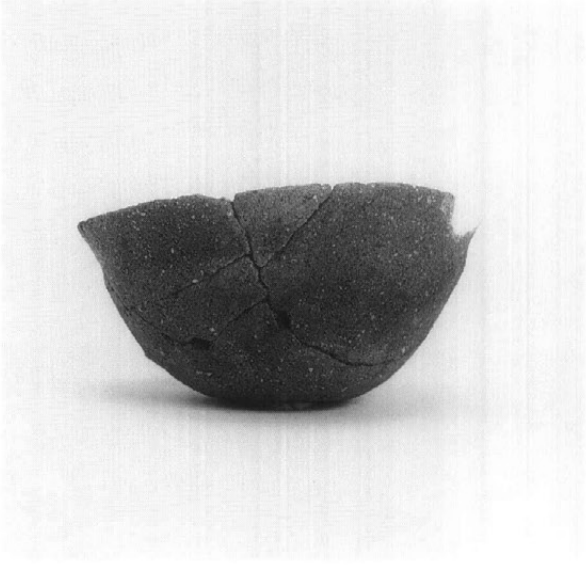

SB10　坏

SB10　坏

SB10　高坏

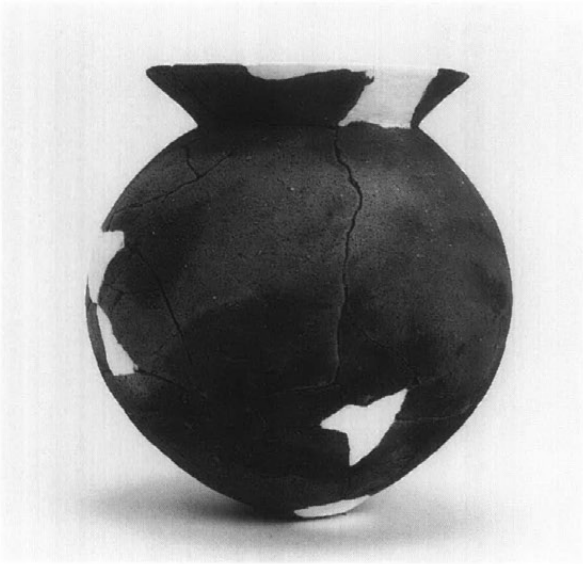

SB11　壺

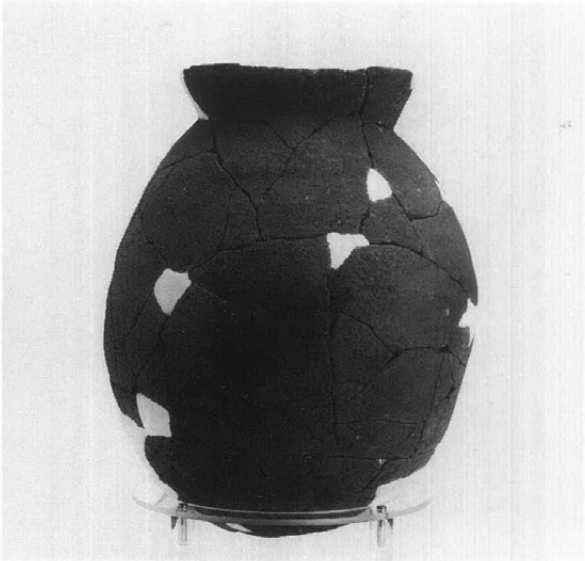

SB11　甕

SB11　甕

SB11　甕

SB11　鉢

SB11　鉢

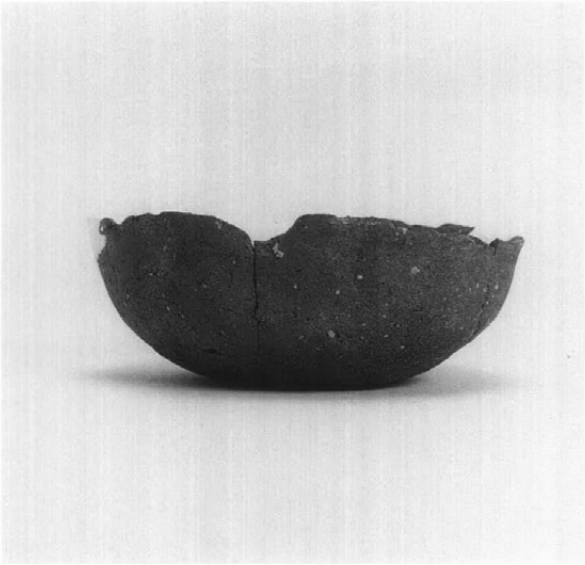

ＳＢ１１　坏

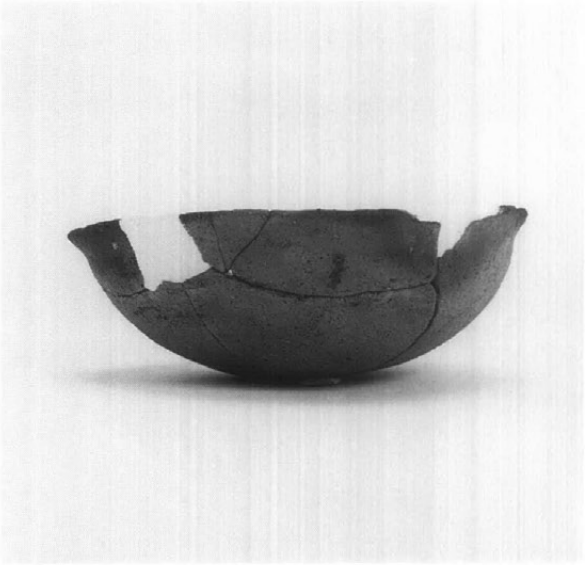

ＳＢ１１　坏

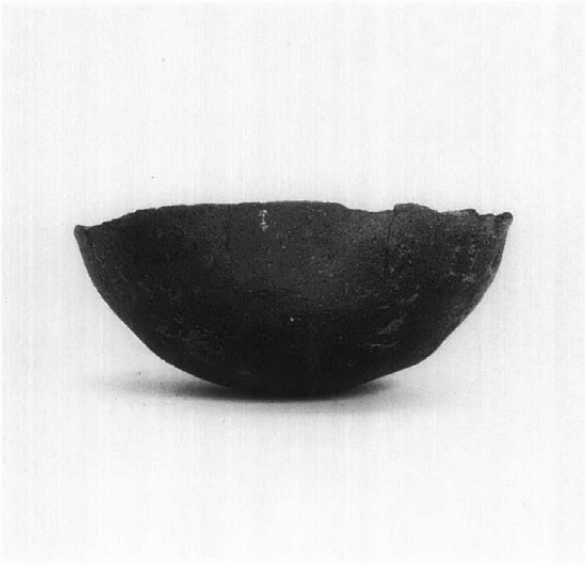

ＳＢ１１　坏

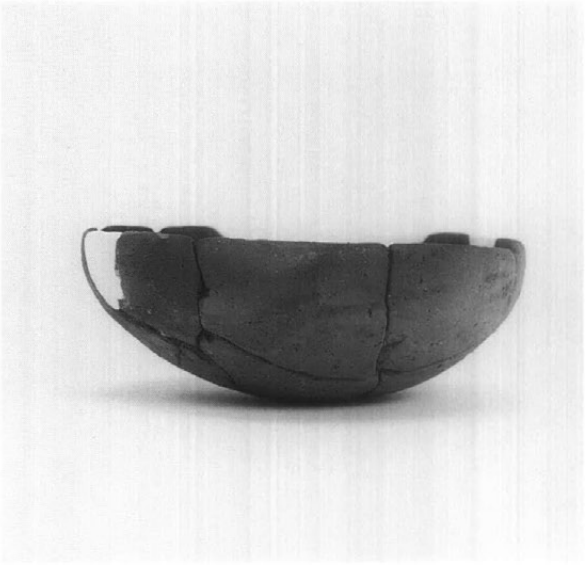

ＳＢ１１　坏

ＳＢ１１　坏

ＳＢ１１　高坏

報 告 書 抄 録

	うちやま
書　　名	内 山 遺 跡
副 書 名	
巻　　次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編 著 者 名	山 下 誠 一
編 集 機 関	飯田市教育委員会
所 在 地	〒395 長野県飯田市上郷飯沼3145番地　TEL 0265-53-4545
発行年月日	西暦1998年 3 月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北 緯 °′″	東 経 °′″	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
うちやま 内 山	長野県(ながの) 飯田市(いいだ) 桐林(きりばやし)	2053		35度 28分 05秒	137度 45分 25秒	1996/6/4 ～ 1996/6/28	295	ブリヂストン 長野販売株式 会社店舗建設

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
内 山	集落址	古墳時代	竪穴住居址　4軒 掘立柱建物址　1棟 土　　坑　1基 柱　　穴	土師器 須恵器 石 器	残存部分は少なかったが、竪穴住居址と掘立柱建物址で構成される古墳時代の集落の一部を調査した。

内　山　遺　跡

1998年3月31日　発行
編集・発行　長野県飯田市上郷飯沼3145番地
飯田市教育委員会
印　　刷　杉本印刷株式会社